

長野信用金庫の現況

2025年度 事業のご報告（2025年4月1日～2026年3月31日）

2026

“地域愛”を原動力に この先の成長もみなさまとともに

目次

みなさまへのメッセージ.....	2
業績のご報告.....	3
みなさまとしんきん.....	5
地域密着型金融の推進.....	11
コーポレートガバナンス.....	12
経営体制.....	16
しんきんのあゆみ.....	19
資料編.....	20
開示項目索引.....	58
店舗等のご案内.....	59

長野信用金庫のデータ (2026年3月31日現在)

創 立：1923(大正12)年9月1日
本店所在地：長野市居町133番地1
店舗数：38本支店
店舗外ATM：23カ所
常勤役職員数：540名
会員数：55,178名
出資金：22億66百万円
預金積金残高：8,968億円
貸出金残高：3,689億円
自己資本比率：22.16%

主な業務の内容

預金業務	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等
貸出業務	手形貸付、証書貸付、当座貸越および手形の割引(でんさい割引含む)
為替業務	内国為替業務、外国為替業務
証券業務	有価証券投資業務、公共債の引受、公共債の販売、投資信託の販売、社債受託業務等
保険募集業務	個人年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、介護保険、定期保険、変額保険、傷害保険、住宅ローン関連長期住宅火災保険等
代理業務	日本銀行歳入代理店業務、信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理業務
その他	債務保証、公金取扱業務、確定拠出年金、共済募集業務、貸金庫等

- 本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
- 本誌の暦年表記は西暦を基本とし、必要に応じて、和暦単独または和洋歴併記で表記しています。

しんきんは協同組織の金融機関として
信用金庫にしかできない使命を
地域で果たしています

しんきんにしかできない使命
それは相互扶助・地域密着を目的として
地域の経済発展と生活者の幸福増進を図ること
それが、信用金庫の使命、本質なのです

人口減少が及ぼす構造的な社会の変化
物価高騰などの経済環境の変化
地域のみなさまと立ち向かっていくべき
課題が多い今だからこそ

しんきんは地域のエンジンとして力を発揮し
明るいみらいの創造に向け
“地域愛”を原動力に
みなさまとともに
歩んでまいります

長野信用金庫 経営の基本

経営理念

健全経営に徹し、
豊かな地域社会づくりに貢献する

経営方針

お客さまを大切にし、地域の発展に奉仕する
健全で調和のとれた経営を実践する
使命感をもち、活力ある職場をつくる

ビジョン

“地域愛”を原動力に
この先の成長もみなさまとともに

みなさまへのメッセージ

平素は長野信用金庫の事業活動につきまして格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫第104期にあたる2025年度の事業活動をご報告するディスクロージャー誌『長野信用金庫の現況2026』を作成いたしました。ご一読いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年度の経済環境と施策

2025年度の日本経済は、米国トランプ政権の関税政策の影響を受けたものの緩やかな回復が続きました。また、大企業を中心とした過去最高水準の企業業績などを反映して日経平均株価は5万円台を記録するなど高値圏で推移しました。一方で、物価高による実質賃金の伸び悩みなどにより、景気回復の実感が乏しい状況にありました。

さらに、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクや、それに伴う原油価格の高騰などの影響により、経済環境の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

また、地域経済に目を向けますと、一部の業種で持ち直しの動きが見られるものの、少子高齢化に伴う人口減少という構造的な課題もあり、地域社会を支える担い手の不足、地域産業の規模縮小が喫緊の課題となっています。こうした状況下において、当金庫では「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念の下、さまざまな事業活動を展開してまいりました。

事業者向けでは、地域経済を牽引する若手経営者、事業後継者、経営幹部の育成を目的として「長野しんきんニューリーダーゼミナール」を実施しました。ゼミナールでは、「環境変化に適應する企業に向けた新たな価値観を学ぶこと」をメインテーマに、経営に必要なノウハウの取得に向けた企業視察や、受講者同士の人脈・ネットワークづくりに資する研修などを行いました。また、「第22回長野しんきんビジネスフェア」を開催し、地域の高校生・大学生約800名にご参加いただきました。高校生・大学生には、地元の企業が事業を通じてどのように社会に貢献しているかを知り、将来について考える機会を提供しています。一方で、人手不足に悩む事業者には、普段なかなか接点のない高校生・大学生との交流の場を設けることで、双方にとって有益な取り組みとなっています。

個人向けでは、特別金利定期預金「一緒にえがこう未来定期預金」を発売し、地域のお客さまに日頃の感謝の気持ちをお伝えしました。そのほか、資産形成に役立つ商品として、NISA向け投資信託やiDeCo(個人型確定拠出年金)・企業型DC(企業型確定拠出年金)等を取りそろえており、「お客さまの資産形成のお手伝い」を地域貢献の大きな柱のひとつと位置づけ、ご案内に努めました。

展望と課題

当金庫は現在、『“地域愛”を原動力に この先の成長も みなさまとともに』をビジョンとして掲げ、5ヵ年経営計画「ネクスト5(GO!)」を遂行しています。このビジョンには、「私たちが生まれ育ち、ともに歩み続けてきた地域のために、地域のエンジンとして力を発揮し、お客さま・地域・当金庫・職員がともに成長し続ける」という思いが込められています。ビジョン達成に向けて、お客さまから一番に頼りにされる職員を育成し、お客さまの資産形成や事業発展を強力にサポートしてまいります。

現在、地域経済はさまざまな課題に直面していますが、これからも、お取引先企業の成長に向けて積極的な資金供給に努めるとともに、M&A・事業承継や事業再生、経営人材確保、DX支援などの本業支援に力を入れ、地域経済の活性化に取り組んでまいります。引き続き、適切なリスク管理とコンプライアンスの実践による経営の健全性、安全性の確保に努め、役職員一同一丸となって地域金融機関としての役割を精一杯果たしてまいりますので、一層のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

会長 市川公一 理事長 鈴木弘一

業績のご報告

主な経営指標

(単位:百万円)

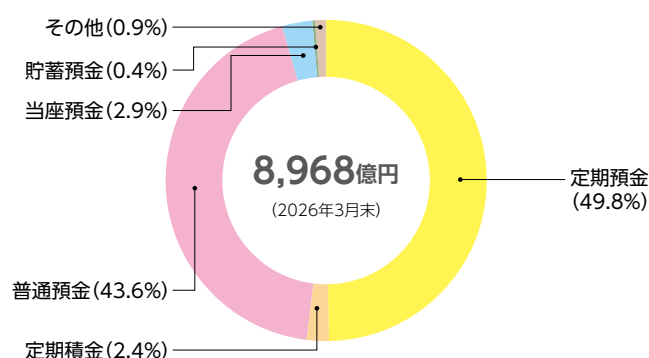
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	11,393	12,290	13,246	14,426	17,183
経常利益	2,541	3,444	3,953	3,818	4,231
当期純利益	1,783	2,202	2,739	2,798	3,151
預金積金残高	867,597	871,706	875,386	885,895	896,884
貸出金残高	353,920	358,755	360,016	361,937	368,970
有価証券残高	484,842	479,700	491,153	491,770	499,177
純資産額	98,074	93,629	109,687	96,015	108,070
総資産額	1,034,629	973,896	998,548	989,758	1,017,083
会員数 (人)	61,616	60,491	58,874	56,813	55,178
個人	53,599	52,453	50,829	48,784	47,143
法人	8,017	8,038	8,045	8,029	8,035
出資総額	2,410	2,383	2,352	2,306	2,266
出資総口数 (千口)	4,820	4,766	4,705	4,612	4,532
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	10	10	20	10	10
自己資本比率 (%)	24.90	25.50	25.52	22.27	22.16
役員数 (人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数	9	9	9	9	9
職員数 (人)	568	540	529	526	531

預金積金

預金積金科目別では、定期預金と定期積金の「定期性預金」が全体の52.2%を占め、個人と法人の比率では個人預金が74.9%となっています。

2025年度の預金積金は、個人の流動性預金に加え、法人預金が伸長したことから、期末残高は109億89百万円増加して、8,968億84百万円となりました。

預金科目別内訳



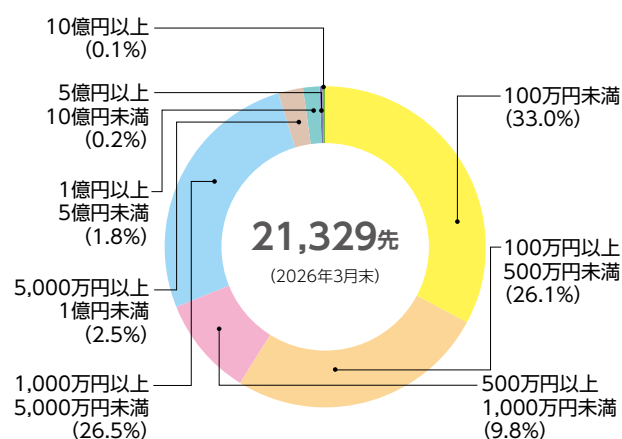
貸出金・有価証券

融資金額階層別先数では、総先数約2万13百先に対して1千万円未満の先が68.9%を占めている一方、1億円以上の先は2.1%と極めて少なくなっています。これは、当金庫の貸出が、小口多数主義に徹していることによります。

2025年度の貸出金は、住宅資金が堅調に推移したことから、期中70億32百万円増加して、期末残高は3,689億70百万円となりました。

貸出金以外は主に有価証券で資金を運用しており、運用にあたっては、安全性を重視した方針を堅持しています。期中74億7百万円増加して、4,991億77百万円となりました。

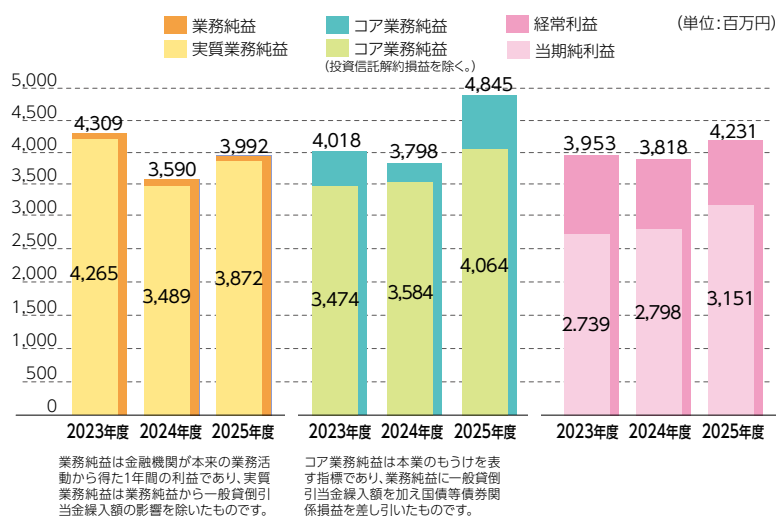
貸出金の金額階層別先数内訳



収益の状況

金利上昇に伴い貸出金利息や有価証券利息配当金など運用収益が増加したことから、業務純益は前期比4億1百万円増加して39億92百万円となりました。その結果、経常利益は前期比4億12百万円増加して42億31百万円となりました。当期純利益についても前期比3億53百万円増加して31億51百万円となりました。

業務純益・コア業務純益・経常利益・当期純利益



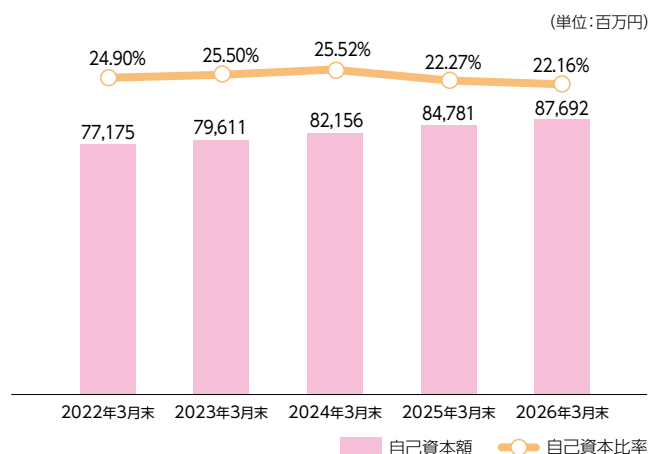
自己資本比率

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性をみる重要な指標の一つです。

2025年度末の自己資本比率は22.16%であり、引き続き高水準の自己資本比率を維持しています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より29億10百万円増加して、876億92百万円となりました。そのほとんどがみなさまからの出資金と特別積立金で占められており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本額と自己資本比率



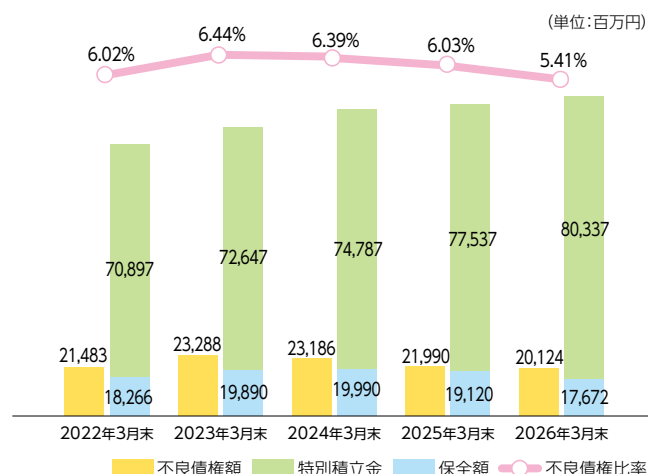
不良債権 (信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権)

不良債権は、貸出金のほかに債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。

地域の中小企業の経営環境は依然として厳しさが見られますが、企業支援などに積極的に取り組んだ結果、不良債権額は前期比18億66百万円減少して201億24百万円となりました。総与信残高に占める割合は、前期比0.62ポイント減少して5.41%となりました。

このうち、担保や保証・貸倒引当金などにより176億72百万円が保全されております。また、未保全額は24億52百万円になりますが、特別積立金803億37百万円により十分にカバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

不良債権と保全額



しんきんでは、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsの達成に尽力しています。

しんきんは、「SDGs(エスディーゼズ)宣言」を、2019年4月25日に公表しました。

SDGsの目標である『持続可能な社会の実現』は、地域活性化に注力しているしんきんのビジョン「『地域愛』を原動力にこの先の成長もみなさまとともに」と合致し、このSDGsを推進することは信用金庫としての責務と考えます。SDGsは17の目標を設定しており、しんきんは、SDGsの目標すべてを当金庫の中期経営計画のビジョンに関連付け、地域の活性化に取り組んでいます。

長野県は2018年6月に、全国29自治体からなる「SDGs未来都市」のひとつに選定されており、先進的な取り組みを行っています。しんきんは2019年7月に、長野県が創設した「長野県SDGs推進企業登録制度」において、第1期登録企業となりました。

〈第28期までの登録企業数：2,699(2026年4月30日現在)〉

しんきんの取り組み

当金庫はSDGs宣言のもと、お客さまや地域の課題の解決に努めるため、さまざまな事業・活動を推進しています。

これからも、各支店で地域貢献活動を続けていきます。

「2025信州なかのバラ祭り」ボランティア

2025信州なかのバラ祭りにて、毎年恒例のピンクのエプロンを着用して写真撮影補助やごみ拾いなどを行いました。



ながの祇園祭御祭礼屋台巡行

ながの祇園祭御祭礼屋台巡行にて、北石堂町の地域のみなさまと一緒に長野駅前から善光寺までつながる中央通り周辺を練り歩きました。



お客さまの写真アートの制作・作品掲示

お客さまへの日頃の感謝をお伝えるため、お客さまの写真アートを制作し、職員の集合写真とともに窓口カウンター下に掲示しました。



若槻養護学校引っ越しのお手伝い

老朽化により、現校舎は令和7年12月に取り壊されることが決まっており、引っ越しの荷造り作業をお手伝いしました。



長野養護学校でのボランティア活動

長野養護学校施設内の劣化した吊り橋の解体、視認性が下がっていたスクールバスの停止線の引き直しを行いました。



長野駅東口公園の除草・清掃

長野駅東口公園愛護会からお声がけいただき、地域住民・企業・団体の方々とともに長野駅東口公園の除草・清掃を行いました。



長野ろう学校「第58回学校祭」ボランティア活動

長野ろう学校にて行われた第58回学校祭にて、駐車場での来場者の誘導や、学校祭恒例のカレーライス販売のお手伝いをしました。



「上山田温泉夏祭り」への参加・清掃ボランティア

獅子頭の中に入って地域住民の方々と交流するチームと、祭りの終了後にゴミ拾いを行うチームに分かれて参加しました。



「豊野サマーフェスティバル」ボランティア

イベントスタッフとして出展ブースのお手伝い、翌朝の商工会中心で行う清掃活動へ参加しました。



第9回夜間瀬川環境整備活動

例年行われている夜間瀬川環境整備活動にて地域の方々とゴミ拾いや草刈りなどの環境整備を行いました。



特殊詐欺被害の啓蒙活動

長野中央警察署および防犯協会の協力のもと、パンフレットを配布して特殊詐欺についての啓蒙活動を実施しました。



「2025牟礼駅前夏祭り」ボランティア活動

2025牟礼駅前夏祭りにて射的コーナーの運営を行いました。



「第4回川中島フェスティバル」ボランティア活動

商工会青年部が運営する出店のお手伝いとして参加し、地域の方々と一緒にイベントを盛り上げました。



「八幡祭り」ボランティア

会場にて、炊き出しの豚汁の仕込みのお手伝いや焼きとうもろこしの販売を担当し、来場者のみなさまをお迎えしました。



水上布奈山神社境内の清掃活動

秋季例大祭の準備作業として行われる清掃活動に参加し、境内の草取りやゴミ拾いを行いました。



「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」ボランティア

コースの中にある飲食ポイントにて、「おしぼりうどん」や地域産ワインの提供をお手伝いしました。



職場体験学習の受け入れ

三陽中学校の2年生が行う職場体験学習の受け入れを実施、座学や札勘練習などを行いました。



権堂アーケード・秋葉神社の清掃活動

長野びんずるの前後に、アーケード及び秋葉神社のゴミ拾い等、清掃活動を実施しました。



このほかにも、さまざまな「地域貢献活動」に取り組んでいます。詳細は当金庫ホームページでご覧いただけます。



お客さまとともに

しんきんは信用金庫にしかできない使命を果たすため、『“地域愛”を原動力にこの先の成長もみなさまとともに』をビジョンに掲げ、地域活性化に取り組んでいます。また、しんきんはサステナビリティに取り組む、SDGsが目指す地域社会の持続的な発展を展望し、活気にあふれた魅力ある地域となるように、さまざまな取り組みを行っています。

しんきんのネットワークが連携し、創業支援、経営改善、事業承継など、さまざまな金融サービスの提供と情報の収集・発信を強化しています。また、外部の専門家・機関等と連携して、みなさまに最適なソリューションを提案する態勢を敷いています。

お客さま

経営課題コンサルティング しんきん支援メニュー

- 経済情報
- ビジネスマッチング
- 経営者の学習会
- 創業・新事業
- 事業承継・M&A
- 6次産業化
- 海外進出
- 事業拡大・研究開発
- 新商品開発・技術研究
- 経営改善
- 事業再生

ビジネスマッチングの活性化

第22回長野しんきんビジネスフェア2025

しんきんは多くの商談機会を提供するために、2004年から毎年5月に「長野しんきんビジネスフェア」をビッグハットで開催しています。

22回目となる2025年度は295社・団体が出展、約5,000人が来場しました。当日の商談件数は1,031件、2025年度の商談成約件数は439件となりました。

今回は長野県環境部との共催で「ゼロカーボン推進ゾーン」を初めて設け、脱炭素社会の実現に向けた支援制度などを紹介しました。同じく今回初めて設置された「北陸応援ゾーン」では、能登半島地震からの復興を支援するため、商談を後押ししました。

また、前回から見学参加を北信地域の学校まで広げ、9校の生徒・学生約800名が訪れました。



オンライン商談の実施・支援

しんきんは2022年2月からビジネスマッチングウェブサイト「しんきん商談ステーション」を運営しています。長野県内外の8信用金庫が参加しており、オンライン商談の実施からマッチングまで、しんきんの担当者が常に寄り添ってサポートしています。2025年度は480件のオンライン商談を実施しました。



しんみせ応援プロジェクトで創業支援

しんきんは、創業する方・創業後間もない方を対象に「しんみせ応援プロジェクト」による支援を2018年から行っています。当プロジェクトは「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として、2021年3月30日に国から表彰を受けています。

「しんみせ応援プロジェクト」は、創業者支援スキーム「しんみせチャレンジ」や創業する上で必要となる実践的な知識を学ぶことができるスクール形式の講座「創業カレッジ」などで構成されています。

創業者支援スキーム「しんみせチャレンジ」

北信地区で創業する方・創業後間もない方・第二創業を検討している方の事業の実現と継続を目指す事業で、約半年間にわたり、地域の官・民・金連携して創業者のみなさまをサポートします。

8回目となる2025年度は24名から応募があり、最終選考において12名が合格しました。



創業者交流会

「創業カレッジ」における一講座として、日本政策金融公庫と共同主催にて、創業者の事業継続性の向上を目的とした「創業者交流会」を開催しました。交流会では、基調講演やグループワークなどを行い、これまでの「しみせチャレンジ」や「創業カレッジ」の受講者など50名が参加、創業者同士の交流を行いました。



事業承継・M&Aを推進

しんきんは外部専門機関と積極的に連携し、お客さまの「円滑な事業承継の実現」に向け、最適プランをご提案し、具体的対策をサポートしています。これまで延べ238先に対し事業承継の時期や課題項目、および具体的な対策を盛り込んだ「事業承継計画」の策定をサポートしてきました。

これらの取り組みにより、2025年度は後継者問題に悩まされていた仏具店を運営するA社と菓子の製造販売事業を行うB社間のM&Aを支援しました。本件はA社より相談を受け、善光寺仲見世通りにおける事業価値を将来に繋げるべく支援した事例となります。



ニューリーダーゼミナール

しんきんは地域経済を牽引する若手経営者や次期後継者、経営幹部の育成を目的として「長野しんきんニューリーダーゼミナール2025」を開催しました。全6回で構成し、現状および将来の経営課題の解決に向けての企業視察研修、受講者同士の新たな人脈づくりを目的としたグループワークや情報交換会を実施しました。



地元老舗おやき店の新メニュー開発プロジェクト

しんきんは、取引先の老舗おやき店「色部米菓有限会社」の若年層離れ等の課題解決を目的に、長野県屋代南高等学校ライフデザイン科フードデザインコースの生徒との新商品開発のプロジェクトを支援しました。

本プロジェクトはしんきんが色部米菓有限会社に対し、調理に関する専門的な知識や技術を学ぶ、地元の屋代南高校との連携を提案したことからスタートしました。生徒たちは地元で愛されるお店・郷土料理の大切さを学びながら、専門知識と若者ならではの感性とアイデアを活かし、試作と改良を重ね、伝統の味を大切にしつつ、現代的なアレンジを加えた3商品の新メニューが誕生しました。地元の未来を担う高校生の真摯な姿勢や柔軟な発想は、事業者に新しい風を吹き込みました。



経営改善支援および早期経営改善計画策定支援事業の取り組み

しんきんは、取引事業者の経営改善に向けた取り組みを積極的に支援しており、長野県中小企業活性化協議会などの外部機関と連携しつつ、2025年度は24先の経営改善計画策定支援を実施しました。

また、2024年4月より認定経営革新等支援機関が経営課題の解決や中期の経営方針策定を目指す事業者の現状把握と計画策定を支援する早期経営改善計画策定支援事業に取り組み、これまで8先の計画策定を支援しました。

計画策定後は、事業者の業績向上や経営の安定化などの課題解決に向けて、伴走支援に取り組んでいます。

コミュニティへの参画



しんきんは地元のみなさまとともに歩む信用金庫として、さまざまな活動を展開しています。

主な地域社会貢献活動(2025年度)

- 「長野マラソン」ボランティアとして参加(4月20日)
- 「2025信州なかのバラ祭り」ボランティアとして参加(5月31日)
- 長野養護学校清掃ボランティア(7月18日)
- 「長野びんずる」にしんきん連として参加(8月2日)
- 「八幡祭り」ボランティアとして参加(8月2日)
- 「豊野サマーフェスティバル」ボランティアとして参加(8月3日)
- 若槻養護学校 引っ越し作業ボランティア(9月17日)
- 長野駅東口公園除草・清掃ボランティアとして参加(9月20日)
- 「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」ボランティアとして参加(10月18日)
- 長野ろう学校 学校祭ボランティア(11月1日)



「電話でお金詐欺(特殊詐欺)」未然防止活動

しんきん全38店舗ではお客さまに注意を呼び掛ける運動を展開し、窓口では相談に応じています。2025年度は、城北、小布施、伊勢宮、柳原、川中島、大門町、若槻の各支店で特殊詐欺を未然に防止し、所管の各警察署から感謝状を贈呈されました。

2025年12月には各警察署の指導のもと、南、若穂、古里、飯山、須坂・太子町、松代、上山田の各支店で特殊詐欺防止・強盗対策訓練を実施しました。

お客さまに感謝を伝えるイベントの開催

- しんきんで年金を受給されているお客さま(信寿会会員)向け「長野しんきんふれあいコンサート」の開催(ゲスト:石川さゆり 10月15日)
- 「長野信用金庫 presents 小野あつこ 歌のステージ パチパチリズムパーティー」の開催(1月25日)



環境問題への取り組み



しんきんは2003年3月3日に「環境方針」を制定し、さまざまな活動により環境問題に取り組んでいます。これからも、SDGs宣言の理念実現に向けて、「環境方針」に基づく環境保全活動の推進と継続的改善に取り組んでいきます。

再生可能エネルギーを活用したシステムの採用実績

- ①地下水熱による冷暖房システム(本部・本店営業部)
- ②太陽光と地下水熱による給湯システム(本部・本店営業部)
- ③太陽光発電システム(松代支店)

商品による取り組み状況

- ①住宅ローンの金利を優遇(太陽光発電システム設置住宅や長野県産材CO₂固定量認証制度の認証等を取得しているお客さまを対象)
- ②「NAGANOしんきんサステナビリティ・リンク・ローン」(脱炭素に取り組む事業者を支援)

働きやすい職場づくり



ワーク・ライフ・バランスの推進

各種認証の取得

◆子育てサポート企業の特例認定「プラチナくるみん」の取得

しんきんは、2015年3月3日に厚生労働省から「次世代育成支援対策法認定マーク(愛称:くるみん)」を取得し、2017年9月12日には同省から優良な子育てサポート企業として「特例認定マーク(プラチナくるみん)」を取得しています。

女性職員の育児休業や短時間勤務制度、男性職員の育児休業や配偶者分娩時の休暇制度などの育児支援に取り組んでいます。



◆「健康経営優良法人(大規模法人部門)」6年連続認定

しんきんは、健康経営への取り組みが評価され、2020年から6年連続で「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定を取得しています。



女性活躍推進法に基づく取り組み

しんきんは女性が持てる能力を向上させ、男女ともに長く活躍できる職場環境をつくるため、行動計画を策定し取り組んでいます。

◆行動計画に関する目標値と現在の状況

〈目標項目〉

- ①役席者のうち、女性職員の占める比率
- ②全女性職員のうち、マネジメントコース・ゼネラリストコースの占める比率
- ③男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数の割合

＜2025年度の状況＞

目標	目標値(以上)	実績値
①	15.0%	12.2%
②	30.0%	20.5%
③	70.0%	64.0%

健康経営の推進

しんきんは職員の健康を重要な経営資源と位置付け、健康増進への取り組みを積極的に行い、これまで以上に地域に貢献し、地域に必要とされるしんきんを目指しています。

◆健康経営等に関連する情報公開(2025年度の状況)

1. 定期健康診断受診率……………100%
2. 定期健康診断後の精密検査受診率……………97.8%
3. ストレスチェック受検率……………99.8%
4. 平均時間外勤務時間数……………14時間
5. 年次有給休暇の取得率……………60.0%

人的資本に関する取り組み

しんきんは今後の人材戦略の方向性を明確にするため、下記「人事ポリシー」を策定しました。
～長野信用金庫は、職員一人ひとりに成長と活躍の機会を提供し、やりがいをもって地域に貢献できる人材を育みます～

金融機能の発揮とコンサルティングによる支援

しんきんは「お客さまを大切に、地域の発展に奉仕する」ことを経営方針の中心に据え、事業者のみならずには事業活動のライフサイクルに合わせた支援を行い、個人のお客さまには資産形成やライフプランに合わせた商品を提案しています。融資面では「小口多数取引に徹する」方針のもとで、地域の事業者・個人のお客さまの幅広い資金ニーズを把握して、円滑に資金を供給することでお客さまや地域社会に貢献しています。

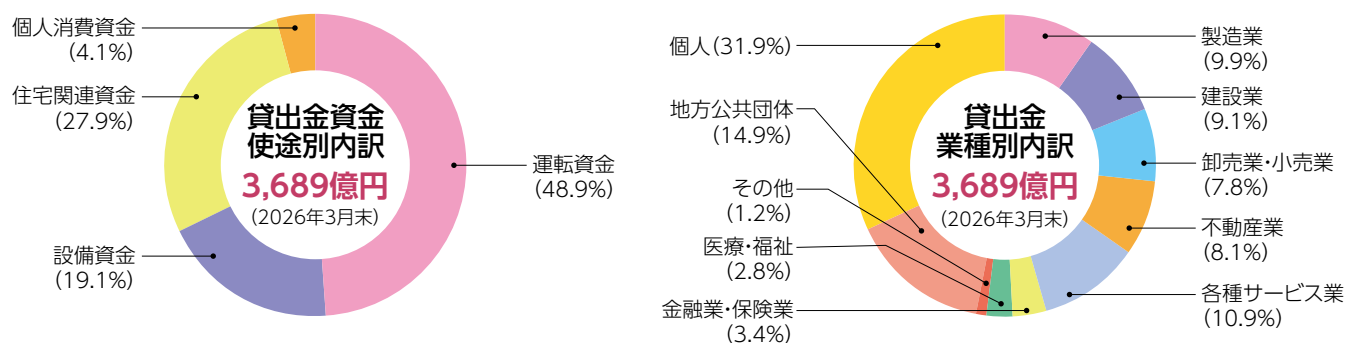
お客さま本位の業務運営

しんきんは経営方針をさらに進化・深化させるため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定し、ホームページで公表しています。当方針では、お客さまにとっての最善の利益の追求、利益相反の適切な管理、お客さまの投資判断に必要な情報の提供、ライフステージに合った商品・サービスの提供、お客さま本位の業務運営を実践するための人材育成の5項目を設定しています。また、成果指標と各種関連計数をホームページで公表しています。

事業性評価に基づく融資

お客さまの事業を財務諸表だけでなく、将来性を加味して適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。事業性評価により浮かび上がった経営課題をお客さまと共有のうえ、その解決と事業の成長に向けてコンサルティングや提案を行っています。

2025年度の事業性評価の取り組み実績は、事業性評価の実施124先、事業性評価に基づく融資実行数は45件、融資実行額は46億39百万円となりました。



金融円滑化への取り組み

しんきんでは、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、地域に安定的に資金を供給することが社会的使命であると考え、金融円滑化に注力しています。また、県・各市町村と連携した制度資金融資を積極的に推進し、2025年度の実績は1,365件、168億39百万円となりました。

取引先の経営改善支援と地域密着型金融の諸施策にも積極的に取り組み、お客さまの経営課題の解決に向けた相談や、住宅ローンの返済方法見直しの相談窓口を設けています。また、しんきんは国が認定する経営革新等支援機関として、本部に経営改善支援の専門担当者を置いているほか、外部機関とも連携し、経営改善計画の策定とその実現に向けて、お客さまとともに課題に取り組んでいます。

経営者保証に関するガイドライン

しんきんでは、2013年12月に金融庁から発信された「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」に基づき、保証を求めない融資をご利用いただくことができるかどうかを検討するなど、適切な対応に努めています。

2025年度の同ガイドライン適用の融資件数は、新規に無保証で融資した件数が2,131件、新規融資に占める割合は63.8%、保証契約を解除した件数は76件となりました。「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数は2件です。

コーポレートガバナンス

当金庫は、地域と地域の会員のみなさまとともに歩む、公共性の高い地域協同組織金融機関です。業務の健全性・適切性を確保するための体制整備に係る「内部管理基本方針」を理事会において決議し定めています。本方針に則り、内部管理体制の整備を進め、実効性の確保に努めています。

総代会

総代会の決議を経て決定された選考委員によって、当金庫会員の中から選任された総代により組織される最高の議決機関です。

総代会では、当金庫の根本的な事項である定款・業務方法書の改正、決算・取扱業務の決定、役員の選任等の重要事項を決議します。

経営管理

理事会は当金庫の理事で構成され、当金庫の重要な業務執行を決定し、業務執行理事の適切性を監督します。また、当金庫の代表理事の選定と解職を行います。

常勤理事会は当金庫の常勤理事で構成され、当金庫業務全般の効果的な執行のための審議・決議を行い、業務執行状況の把握および情報の共有化を図ります。

監事会は、当金庫の監事で構成され、理事の職務の執行を監査し監査報告を行います。また、監事は総代会・理

事会・常勤理事会に出席し、必要あるときは意見・提言を述べます。

内部監査

全部店および子法人等を対象に「内部統制」が有効に機能しているかを、リスクベースの観点から検証・評価して、経営目標の達成を支援することを目的とした内部監査体制を構築しています。

外部専門家の活用

会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けています。

経営情報の開示

ディスクロージャー誌(年刊)および半期業績を刊行し、また、北信地区の経済を月単位でレポートする情報誌を刊行しています。上記刊行物とともに、四半期業績をホームページでも開示しています。

■ 内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号並びに同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備に係る基本方針として「内部管理基本方針」を理事会において決議し、以下の項目について定めています。当金庫及び当金庫の子法人等から成る集団(以下、「当金庫グループ」という。)は、本方針に則り、内部管理体制の整備を進めるとともにその実効性確保に努めるものとしています。

1. 当金庫グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事及び当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫グループの役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理

金融機関を取り巻く環境がますます多様化・複雑化する中において、自己責任原則による健全経営が強く求められています。

当金庫では、今後も継続して地域社会に貢献していくため、信用リスク、市場リスク、流動性リスクやオペレーショナル・リスクなどに対して適切な管理を行っていくことが経営の最重要課題であると捉え、リスク管理強化に取り組んでいます。

当金庫では、「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」を定め、統合的なリスク管理部署と

して総合企画部内に「リスク統括課」を設置し、リスク管理の高度化に合わせ対応力強化を図っています。各リスク管理担当部署においては、適切なリスク管理を行うとともに、リスク区分ごとに、信用リスクは「信用リスク管理部」、市場リスクは「市場リスク管理部」、流動性リスクは「流動性リスク管理部」、オペレーショナル・リスク(事務リスク・システムリスク等)は「オペレーショナル・リスク管理部」をそれぞれリスク管理統制部署と定め、リスクの把握、管理状況のチェックを行っています。リスク管理に関する情報は、統制部署の上

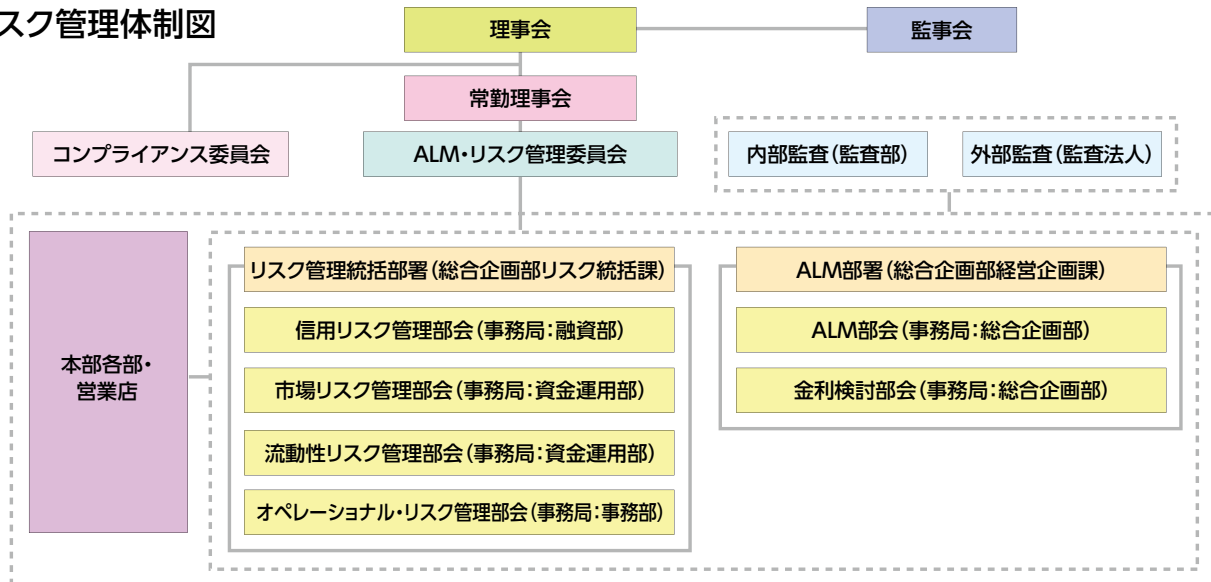
部組織である「ALM・リスク管理委員会」に集約され、必要に応じて「常勤理事会」に報告し、経営陣の意思決定に反映される体制により統合的なリスク管理を行っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門において、本部部門・営業店の各種リスク管理状況をチェックし、内部管理の適切性、有効性を検証する体制としています。

監査体制

本部監査部門が本部・営業店に対して年1回以上「臨店監査」を実施して、リスク管理が適切に行われているか検証するとともに、業務が法令や規程に則っているかチェックして問題点を把握し、経営陣へ報告するとともにその改善に反映させています。

リスク管理体制図



コンプライアンス

基本的な考え方

当金庫では、コンプライアンスを、「法令等を遵守することのみにとどまらず、役員および従業員がお客さまや地域社会の期待に応えるべく、お客さまの視点で業務を遂行すること」と定義しています。

役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ、選ばれる信用金庫人となるよう、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。法令やルールへの遵守、反社会的勢力の排除等を掲げた「長野信用金庫行動憲章」（次ページ参照）およびコンプライアンス規程を定め、これに則った誠実かつ公正な業務運営を行うとともに、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

組織・運営体制

当金庫では、総合企画部法務コンプライアンスグループを統括部署と定め、コンプライアンスに係る規程等の企画・立案・推進・状況把握を行い、常勤理事・常勤監事で構成する「コンプライアンス委員会」が、コン

プライアンスに関する各種課題を検討のうえ、理事会に報告、諮問する体制とし、さらに、全部店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンス体制の強化を図っています。総合企画部法務コンプライアンスグループでは、業務に関する法務関連のチェックを厳格に行い法務リスクの管理強化にも努めています。

法令等遵守を実現するため「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当金庫のコンプライアンス基本方針や体制、倫理と行動規範、さらに、コンプライアンスに違反する行為の報告・相談体制などを定めています。コンプライアンス・マニュアルにより、従業員等全員が遵法意識の徹底を図るとともに、毎年度、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し実践しています。

コンプライアンスに関する研修会や通信教育のほか、各部店でコンプライアンス担当者を中心に毎月勉強会を実施し、倫理感覚・遵法精神の高揚を図っています。また、相互牽制機能の有効性を高めるため内部通報制度を導入しています。

■ 長野信用金庫行動憲章

1. 信用金庫の社会的責任と公共的使命

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命の重みを自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えとともに、安全性にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に決して背くことのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

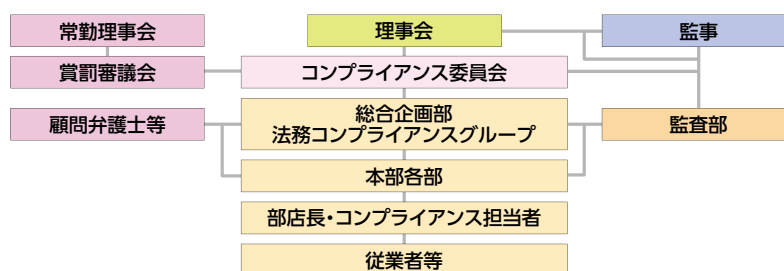
7. 社会貢献活動への取組み

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

■ コンプライアンス体制図



■ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、事務部を統括部署、事務部統括役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

※「当金庫におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る対応方針について」は、こちらよりご覧いただけます。

当金庫ホームページ

ホーム > 各種ご案内・お問い合わせ > その他ご案内

URL: <https://www.nagano-shinkin.jp/files/info/MoneyLaundering-leaflet.pdf>

お客さま保護の諸方針

金融商品の勧誘方針

私たち長野信用金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、私たちは、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私たちは、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち、運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、本勧誘方針を準用いたします。

金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■ 個人情報保護

当金庫では、個人情報保護に関する担当部署を設け、関連規程等を制定して個人情報の取得、利用、安全管理や従業員の監督などについて適切に対応できるよう管理体制を整備するとともに、個人情報保護宣言、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）などを公表して、お客さまの大切な情報の保護を徹底しています。

● 個人情報保護宣言

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関係法令の主旨を十分に理解し、個人情報を適切に取り扱うこと、並びに管理することを重要な経営課題と位置付けています。

当金庫は従来から「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定めるほか、情報保護のための規程を制定する等、金融業務に必要な情報保護態勢をとってきました。

この中で特に重要度を増した個人情報等の保護について、各種の規程を定め、適切に取り扱うことは、当金庫の社会的責務であることを強く認識しています。

お客さまのプライバシー権を確保するため「個人情報等保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、また、個人情報等保護に関するコンプライアンス態勢を確立して、役職員一同個人情報等の適切な保護に努めることを宣言いたします。

（付則：平成17年4月1日施行、令和7年2月28日改正）

■ 利益相反管理の基本方針(概要)

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、または、これらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

■ 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、反社会的勢力の排除に努めることにより、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、地域社会から信頼される公正で健全な業務運営を目指して、次の事項を遵守します。

1. 反社会的勢力との一切の関係を排除することを掲げた「長野信用金庫行動憲章」に則り、理事長をはじめ役職員は毅然とした態度で対応し、これら勢力に介入する隙を与えません。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、警察や暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携しながら組織として対応し、必要に応じて法的対抗措置を講じるなど、断固としてこれを拒絶します。また、対応する職員の安全の確保にも努めます。
3. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

■ 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

● 苦情等の対応について

苦情等は営業店または事務部にて承ります。

事務部苦情ダイヤル	電話：0120-710-228
受付時間：当金庫営業日9時～17時 以下の「しんきん相談所」でも受け付けが可能です。	
全国しんきん相談所	電話：03-3517-5825
関東地区しんきん相談所	電話：03-5524-5671
受付時間：当金庫営業日9時～17時	

● 紛争解決について

以下の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。苦情等の受け付けの際にお申し出ください。なお、お客さまが各弁護士会に直接申立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会(全国のお客さまが利用可能です)	
東京弁護士会	電話：03-3581-0031
第一東京弁護士会	電話：03-3595-8588
第二東京弁護士会	電話：03-3581-2249
長野県弁護士会	電話：026-232-2104

※証券業務に関する苦情等および紛争解決について

日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けている以下の相談センターでも受け付けが可能です。

〈特定非営利活動法人〉 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR・FINMAC)	電話：0120-64-5005
---	-----------------

※保険販売業務に係る苦情等および紛争解決について

取扱保険会社の指定した指定紛争解決機関を紹介することも可能です。解決機関の連絡先等の詳細につきましては、営業店または事務部にお問い合わせください。

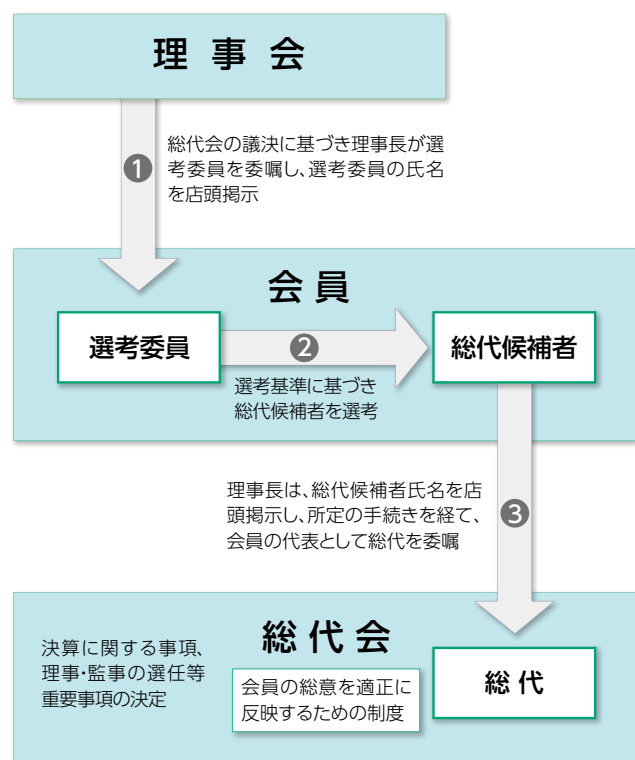
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、5万5千名を超える会員数を有する当金庫では、総会の開催が困難であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きを経て選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
なお、2026年3月31日現在の会員数は55,178人で、総代数は、2026年6月19日現在135人です。
- ③ 総代の定年は満77歳です。ただし、任期の途中で年齢が満77歳に達した場合は任期の終了をもって定年となります。

(2) 総代の選任方法

- ① 会員の中から総代候補者選考委員の候補者を理事会にて決定します。
- ② 総代会で総代候補者選考委員を選任します。
- ③ その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ④ その総代候補者を会員が信任します(異議があれば申し立てを行います)。

信用金庫業界は、コーポレートガバナンス強化に向けた諸施策の一つとして、総代会の機能向上に努めています。具体策としては

- ① 総代の定年制または重任制限を導入すること
 - ② 総代の職業・業種別比率および各総代の就任年数に関する情報をディスクロージャー誌等で開示すること
 - ③ 総代候補者選考委員を総代会の決議を経て決定すること
- の3点をあげています。

総代候補者選考基準

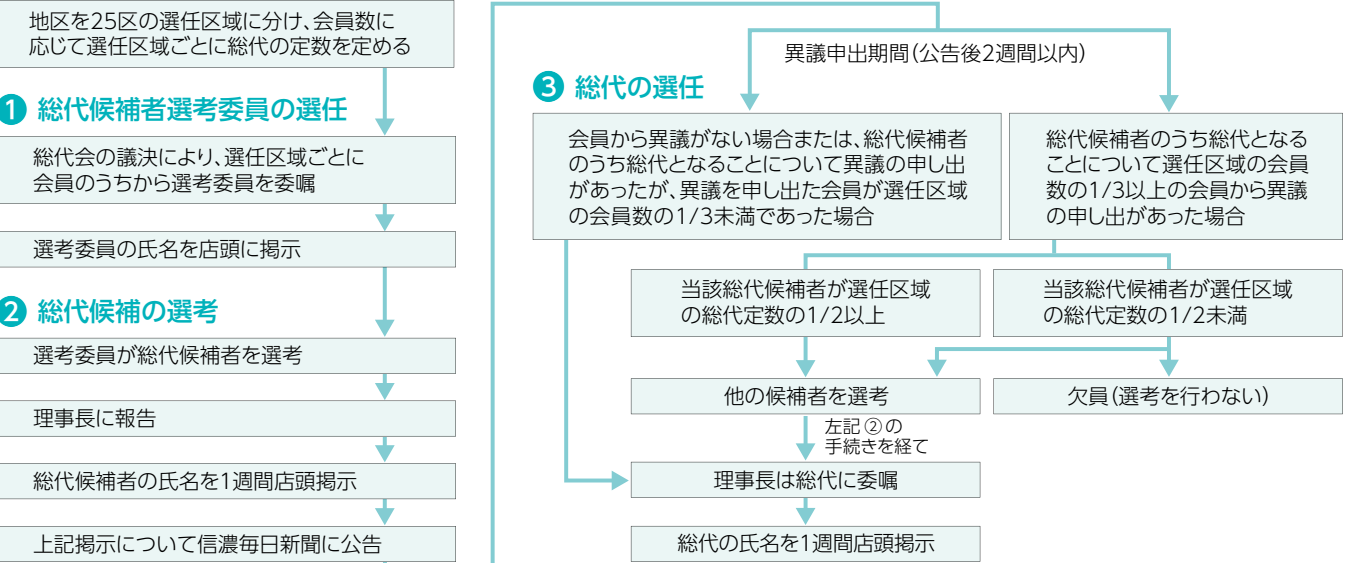
(1) 資格要件

- ① 当金庫の会員である方

(2) 適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有していること
- ② 地域に居住し、地域の信望が厚く、地域と縁が深いこと
- ③ 人格に優れ、高い識見と公共性を有し、また積極的で行動力があり、当金庫の発展に寄与できること
- ④ 当金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫と緊密な取引関係を有すること
- ⑤ 広く会員と地域の意見をくみ上げることができること

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



第104期通常総代会の決議事項

2026年6月19日に開催した第104期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

第104期(2025年4月1日～2026年3月31日)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告、ならびに監事及び会計監査人の監査結果報告の件

● 決議事項

- [第1号議案] 剰余金処分案承認の件
- [第2号議案] 会員の除名承認の件
- [第3号議案] 理事及び監事選任の件
- [第4号議案] 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名 (五十音順、敬称略)

(2026年6月19日現在)

区	総代定数	総代氏名			
1	3	齋藤安彦 ¹⁷	鈴木 昇 ¹¹	山口信秋 ¹⁴	
2	4	赤池 健 ²	塚田まゆり ⁵	松本重好 ⁸	宮島章郎 ²³
3	6	石黒ちとせ ⁵	鹿熊 聡 ²	倉澤慶一 ⁵	中澤新治 ⁸
		日南田哲三 ⁸	山崎桂一 ⁵		
4	2	藤森将一 ⁵	増田久仁彦 ⁵		
5	6	久保田純朗 ²	清水省吾 ⁸	竹澤環江 ⁸	松井光男 ⁵
		宮澤 隆 ¹⁴	茂木正久 ⁵		
6	4	岩崎篤二 ¹⁴	高木俊行 ²	中村知枝子 ⁸	松見かおり ²
7	5	青木幸彦 ¹¹	鎌倉利光 ²⁰	小林裕生 ⁸	千野義幸 ⁵
		村山博美 ⁸			
8	6	石田延章 ⁵	大田敬一 ¹⁴	鬼頭久仁彦 ¹⁴	長澤一喜 ¹⁷
		古旗文夫 ⁸	水島康明 ⁸		
9	9	海野和貴 ²	岡健一郎 ¹¹	杉田敏幸 ⁸	関今朝弘 ⁵
		半藤繁秋 ¹¹	宮下知子 ⁸	山岸 章 ⁸	山下重三 ⁵
		横田一尊 ¹⁷			
10	7	岩野 仁 ⁸	小出真也 ²	中山 誠 ²	堀内敏男 ⁵
		本道正長 ²	山口英男 ¹⁴	山田善久 ⁵	
11	2	武井廣助 ¹¹	宮澤重徳 ¹⁷		
12	6	太田千尋 ⁵	小林昭夫 ⁵	小山忠房 ⁸	新開英二 ⁸
		滝澤勝彦 ²	福島修一 ⁵		
13	3	石田 治 ⁸	西宮登喜男 ⁸	宮澤 度 ⁵	
14	7	大岡敏久 ⁸	金井 浩 ⁵	小林正直 ¹⁴	坂田光伸 ²
		中村 健 ⁵	西澤 章 ¹⁴	宮入賢一郎 ⁸	

区	総代定数	総代氏名			
15	5	香山篤美 ¹⁴	酒井敬二 ⁵	牧野義明 ⁵	村井教郎 ¹⁴
		山岸信夫 ⁵			
16	10	新井精一 ²³	大日方尚 ⁸	小山田雄治 ⁸	笠井昭男 ¹⁷
		窪田英一 ¹¹	田中 實 ¹⁴	中島功雄 ²	平山和成 ¹⁷
		宮澤千津 ²	渡邊英祐 ⁸		
17	6	飯島孝一 ⁸	石井英嗣 ²⁰	齋藤 清 ²³	滝沢秀治 ¹⁴
		南澤文明 ⁸	峯村宗次 ⁸		
18	3	飯島優子 ¹¹	海野政也 ⁸	藤原正治 ⁵	
19	8	鮎澤直樹 ⁵	瀬田順一 ⁵	高村秋光 ²	畑山佳則 ²
		古旗将之 ²	宮川光男 ⁵	宮原 誠 ⁸	矢島敬士 ¹⁷
20	10	岩崎雄一 ¹⁴	小布施幸治 ²	金井辰巳 ¹⁴	永井和男 ¹⁴
		中澤啓明 ⁵	西田 剛 ²	広田悦治 ¹⁷	藤沢一彦 ¹¹
		北條將隆 ²	山岸由子 ⁸		
21	4	荒木智子 ⁵	市村次夫 ²²	島田正信 ⁵	竹村利器 ¹¹
22	5	市川博信 ⁵	小橋浩樹 ²	小林博文 ²²	中條和彦 ⁵
		望月誠一 ¹⁷			
23	3	小林謙一 ¹⁴	西山平四郎 ¹⁷	羽田吉彦 ¹¹	
24	7	内山光弘 ⁵	春日孝之 ⁸	小林直樹 ¹¹	高野哲浩 ²
		土倉武幸 ¹¹	中島成一 ²	松澤良二 ²	
25	4	阿部弘喜 ⁸	伊東紀義 ²	藤巻 篤 ⁸	丸山 茂 ²⁰
計135名					

※氏名の後の数字は就任年数で1年目を①と表記しています。
※選任区域については最寄りの本支店窓口へおたずねください。

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者97%、個人事業主3%、個人0%
年代別	70代42%、60代38%、50代18%、40代2%

業種別	製造業27%、建設業26%、卸売業・小売業21%、サービス業15%、農業・林業1%、不動産業4%、その他6%
-----	--

役員一覽

(2026年7月1日現在)

代表理事 市川 公一

代表理事 鈴木弘一

代表理事 荒井 健次
専務理事

常務理事 宮澤 幸彦

常務理事 武田 俊一

常勤理事
(人事部長) 西澤 規男

常勤理事
(総合企画部長) 高橋 和之

常勤理事
(本店営業部長
兼権堂支店長)

水品 晃一

非常勤理事
(職員外理事) 廣田 光彦

非常勤理事 松本 清
(職員外理事)

常勤監事 山下 健一

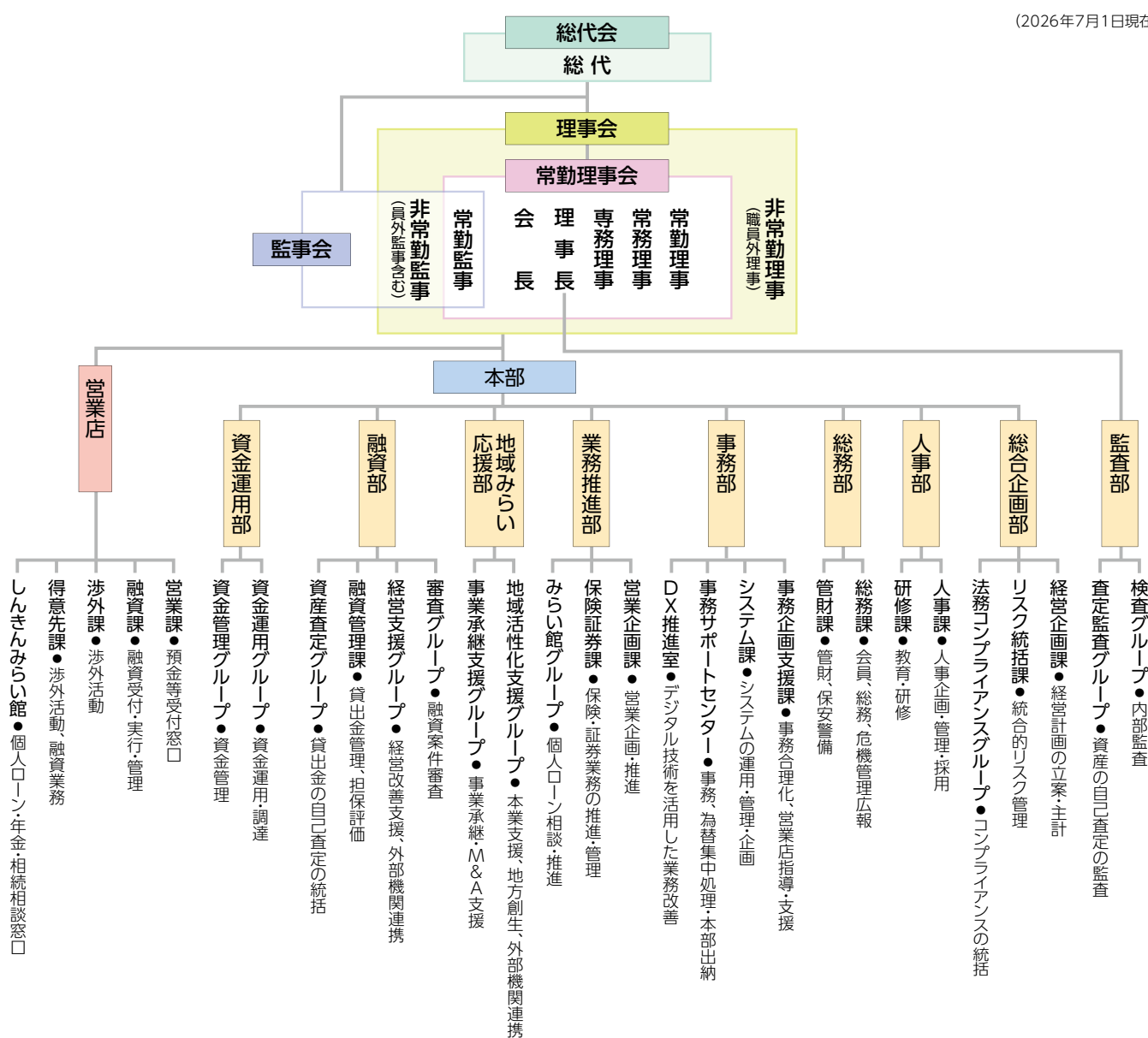
非常勤監事 鵜澤 裕

非常勤監事 栗林 実
(員外監事)

理事・廣田光彦、理事・松本清は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
監事・栗林実は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図

(2026年7月1日現在)



職員の状況

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
職員総数	568人	540人	529人	526人	531人
平均年齢	39歳11ヵ月	40歳4ヵ月	40歳4ヵ月	40歳2ヵ月	39歳10ヵ月
平均勤続年数	17年0ヵ月	17年5ヵ月	17年5ヵ月	17年2ヵ月	16年11ヵ月

しんきんのあゆみ

大 正 (1923年7月30日～1926年12月25日)	
12年 7月	産業組合法による「有限責任長野市庶民信用組合」設立
9月	業務開始(長野市若松町の旧長野市役所内)
13年 2月	本店事務所を長野市東町149-4に移転 
14年 12月	石堂出張所開設(当金庫最初の支店、現在の石堂支店)

昭 和 (1926年12月25日～1989年1月7日)	
18年 4月	市街地信用組合法による市街地信用組合に改組
11月	本店事務所を長野市大門町542-1 (現在の大門町支店の位置)に移転 
23年 12月	「長野信用組合」に名称変更
26年 10月	信用金庫法制定により改組、「長野信用金庫」となる
27年 5月	篠ノ井信用組合の事業の全部を譲受、篠ノ井支店とする
35年 3月	会員10,000人となる
37年 7月	創業40周年を機に本店を新築 
41年 12月	日本銀行と当座取引開始
47年 11月	コンピュータ事務処理稼働
48年 6月	両替商業務開始
10月	信金東京共同事務センターへ加入、第一次オンライン処理開始
51年 10月	全国信金為替オンライン処理開始
52年 3月	出資金10億円となる
53年 9月	本店を現在地に新築移転(旧本店は大門町支店に改称) 
55年 5月	第二次総合オンライン開始
58年 6月	国債窓口販売業務の取扱開始
59年 3月	(株)しんきんサービス(子会社)設立
62年 11月	第三次オンライン開始
63年 3月	会員50,000人、出資金21億円となる

平 成 (1989年1月8日～2019年4月30日)	
1年 10月	外国為替公認銀行としての業務開始
5年 6月	私募債「募集または管理の受託」業務の取扱開始
7年 5月	「担保付社債に関する信託事業」の免許・認可取得
12月	社債登録機関の指定を受ける
8年 6月	若手経営者の会「NYCE(ナイス)」発足
10年 12月	メールオーダーの取扱開始
11年 4月	「投資信託」の窓口販売業務開始
9月	しんきんテレホンバンキングの取扱開始
12年 1月	しんきんモバイルバンキングの取扱開始
12月	しんきんゼロネットサービスの取扱開始
13年 1月	ATMの365日稼働開始
14年 6月	「確定拠出年金」業務の取扱開始
8月	上田商工信用組合の事業の一部を譲受
16年 11月	「インターネットバンキング」の取扱開始
21年 7月	生体認証(手のひら認証)ICキャッシュカードの取扱開始
22年 4月	「ぐるっと信州ネット」の取扱開始
25年 10月	(株)朝日信託と提携した相続関連業務の取扱開始
26年 9月	(独)日本貿易保険と業務提携
11月	地中熱利用の冷暖房システム稼働
27年 4月	ローンセンターを「しんきんみらい館」に改称
6月	県と県内6信金が地方創生に関する連携協定を締結
7月	長野市と地域活力創出に向けた協定を締結
30年 7月	地域みらい応援部を新設
31年 2月～3月	地域内11市町村と地方創生に関する連携協定を締結

令 和 (2019年5月1日～)	
1年 5月	清泉女学院大学、清泉女学院短期大学と地域活性化に向けた連携協定を締結
12月	連携協定締結市町村と「北信まちづくりプラットフォーム」を発足
2年 3月	信濃町と地方創生に関する連携協定を締結
6月	「インターネット定期預金」、「WEB完結型マイカーローン」の取扱開始
8月	INPIT長野県知財総合支援窓口と包括連携協定を締結
3年 4月	県内6信用金庫合同による「共同事務センター」を当金庫本部内に開設
4年 2月	「しんきんゼロカーボンサポート資金」の取扱開始 ビジネスマッチングウェブサイト「しんきん商談ステーション」を開設
12月	しんみせ応援プロジェクト「創業カレッジ」が長野市の特定創業支援等事業に認定
5年 9月	創立100周年記念式典・祝賀会  7信用金庫による「しんきん中部横断道コネクト」連携協定を締結
7年 11月	「NAGANOしんきんサステナビリティ・リンク・ローン」の取扱開始

財務諸表

貸借対照表	21～24
損益計算書	25
剰余金処分計算書	25

事業の状況

■ 資金調達

預金科目別、会員・会員外別残高	26
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	26
預金者別預金残高	26

■ 資金運用

貸出金科目別、会員・会員外別残高	27
貸出金科目別平均残高	27
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金残高	27
貸出金業種別・使途別残高	27
担保の種類別貸出金残高	28
担保の種類別債務保証見返額	28
貸出金償却額	28
有価証券種類別残高	28
有価証券種類別平均残高	28
商品有価証券の種類別平均残高	29
有価証券の種類別残存期間別残高	29

損益の状況

資金運用収支、役員取引等収支、 その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率 ...	30
業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	30
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り	30
総資金利鞘	30
受取利息及び支払利息の増減	31
総資産利益率	31
預貸率・預証率	31
役職員の報酬体系	31

財産の状況

有価証券	32～33
金銭の信託	33
デリバティブ取引の契約額等、時価及び 評価損益	33

信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況

信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況	33
-----------------------------------	----

連結情報

連結ベースの主要な事業の内容	34
子会社等の状況	34
連結ベースの主要な経営指標	34
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結剰余金計算書	35
事業の種類別セグメント情報	36
連結自己資本比率（国内基準）	36
連結ベースの信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況	36

バーゼルⅢの開示事項

37～57

計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

■ 財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科目	期別	第103期 2025年3月31日現在	第104期 2026年3月31日現在
(資産の部)			
現金		7,380,925	7,050,751
預け金		117,271,289	129,662,014
買入金銭債権		149,976	108,529
有価証券		491,770,464	499,177,829
国債		171,513,740	178,501,760
地方債		33,552,131	21,541,004
社債		121,248,268	113,149,100
株式		41,220,501	56,695,890
その他の証券		124,235,822	129,290,074
貸出金		361,937,779	368,970,180
割引手形		1,780,040	1,198,621
手形貸付		21,172,320	18,888,626
証書貸付		312,142,601	322,473,260
当座貸越		26,842,817	26,409,672
その他資産		6,663,876	7,067,661
未決済為替貸		120,474	115,292
信金中金出資金		5,272,900	5,272,900
未収収益		1,111,306	1,421,246
その他の資産		159,195	258,222
有形固定資産		7,068,864	7,184,684
建物		2,566,303	2,771,289
土地		3,963,041	3,961,467
リース資産		6,686	5,489
建設仮勘定		129,307	—
その他の有形固定資産		403,524	446,439
無形固定資産		305,407	327,991
ソフトウェア		47,149	70,190
その他の無形固定資産		258,257	257,801
前払年金費用		438,300	452,289
債務保証見返		673,246	631,620
貸倒引当金		△3,901,266	△3,549,623
(うち個別貸倒引当金)		(△3,550,569)	(△3,318,504)
合計		989,758,862	1,017,083,930

(単位:千円)

科目	期別	第103期 2025年3月31日現在	第104期 2026年3月31日現在
(負債の部)			
預金積金		885,895,370	896,884,770
当座預金		27,718,088	26,219,663
普通預金		374,350,117	391,337,870
貯蓄預金		4,141,014	4,134,754
通知預金		48,270	32,570
定期預金		448,787,989	447,154,830
定期積金		25,327,355	22,361,595
その他の預金		5,522,535	5,643,484
その他負債		1,774,535	2,481,064
未決済為替借		188,897	181,430
未払費用		414,541	947,979
給付補填備金		4,285	13,156
未払法人税等		391,760	401,806
前受収益		141,416	156,997
払戻未済金		50,648	43,149
払戻未済持分		11,147	21,191
職員預り金		9,608	10,821
リース債務		7,355	6,037
資産除去債務		271,894	269,144
その他の負債		282,980	429,349
賞与引当金		434,929	466,952
役員賞与引当金		13,010	13,270
退職給付引当金		1,417,015	1,427,658
役員退職慰労引当金		99,600	122,550
睡眠預金払戻損失引当金		39,363	37,653
偶発損失引当金		414,921	485,576
繰延税金負債		2,980,933	6,461,928
債務保証		673,246	631,620
負債の部合計		893,742,926	909,013,045
(純資産の部)			
出資金		2,306,268	2,266,494
普通出資金		2,306,268	2,266,494
利益剰余金		82,914,385	86,020,007
利益準備金		2,352,787	2,306,268
その他利益剰余金		80,561,598	83,713,739
特別積立金		77,537,000	80,337,000
当期末処分剰余金		3,024,598	3,376,739
処分未済持分		△15	△45
会員勘定合計		85,220,638	88,286,456
その他有価証券評価差額金		10,795,298	19,784,428
評価・換算差額等合計		10,795,298	19,784,428
純資産の部合計		96,015,936	108,070,885
合計		989,758,862	1,017,083,930

22

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,198百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金(定期預金)	3百万円
有価証券	422百万円
その他の資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
その他の預金	447百万円

上記のほか、為替決済、借入金等の取引の担保として、預け金(定期預金)40,000百万円及び有価証券5,477百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金29百万円が含まれております。

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,076百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 23,841円45銭

30. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に信用リスク管理部会で検討を行うとともに、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- ア 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」において、リスク管理方針や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理部会やALM部会において分析・検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

- イ 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- ウ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は市場リスク管理部会や総合企画部を通じ、ALM・リスク

管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

- エ 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」(主に債券、投資信託、及び株式)の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で23,815百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しており、流動性リスク管理部会において検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	129,662	129,599	△62
(2) 買入金銭債権	108	107	△1
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,752	16,268	△484
その他有価証券	482,268	482,268	—
(4) 貸出金(*1)	368,970		
貸倒引当金(*2)	△3,524		
	365,445	360,211	△5,233
金融資産計	994,236	988,455	△5,781
預金積金	896,884	897,365	480
金融負債計	896,884	897,365	480

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金及び外貨預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、債券の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA、スワップ金利)で割り引いた価額により算定しております。

- (4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA、スワップ金利)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金及び外貨預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	146
信金中央金庫出資金(*1)	5,272
組合出資金(*2)	13
合 計	5,442

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	90,662	35,000	4,000	—
買入金銭債権	40	68	—	—
有価証券	22,308	122,414	112,527	166,949
満期保有目的の債券	3,272	9,054	4,150	285
その他有価証券のうち満期があるもの	19,035	113,359	108,377	166,664
貸出金(*2)	63,371	125,623	69,167	82,929
合 計	176,382	283,105	185,694	249,878

(*1) 預け金のうち、満期がないものは「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	795,515	98,177	30	3,161
合 計	795,515	98,177	30	3,161

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	210	211	1
	小 計	210	211	1
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	2,500	2,490	△9
	社 債	13,542	13,078	△464
	そ の 他	500	487	△12
	小 計	16,542	16,056	△486
合 計		16,752	16,268	△484

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	55,620	17,243	38,376
	債 券	5,762	5,686	76
	国 債	5,672	5,597	75
	社 債	90	89	1
	そ の 他	104,608	69,531	35,076
	小 計	165,991	92,460	73,530
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	918	1,023	△104
	債 券	291,176	335,903	△44,727
	国 債	172,829	207,021	△34,191
	地方債	19,041	21,993	△2,952
	社 債	99,305	106,889	△7,583
	そ の 他	24,182	25,380	△1,198
	小 計	316,277	362,307	△46,030
合 計		482,268	454,768	27,500

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	861	740	—
債券	11,898	—	1,284
国債	2,348	—	633
地方債	181	—	18
社債	9,368	—	631
その他	10,902	1,897	1,082
合 計	23,662	2,637	2,366

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式74百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合及び2期連続30%以上50%未満下落している場合等には、回復の可能性がないものとして減損処理を行っております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、66,005百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,071百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,588百万円
退職給付引当金	404百万円
減価償却費	53百万円
その他	664百万円
繰延税金資産小計	2,710百万円
評価性引当額	△1,410百万円
繰延税金資産合計	1,299百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	7,715百万円
その他	45百万円
繰延税金負債合計	7,761百万円
繰延税金負債の純額	6,461百万円

損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	第103期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	第104期 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
経常収益		14,426,947	17,183,389
資金運用収益		11,296,966	13,919,269
貸出金利息		4,271,400	4,928,479
預け金利息		287,859	635,986
有価証券利息配当金		6,640,217	8,239,405
その他の受入利息		97,489	115,398
役務取引等収益		1,016,739	982,463
受入為替手数料		346,201	354,374
その他の役務収益		670,538	628,089
その他業務収益		1,395,223	1,508,991
国債等債券売却益		1,288,344	1,406,978
その他の業務収益		106,878	102,012
その他経常収益		718,017	772,664
償却債権取立益		102,376	28,397
株式等売却益		614,294	740,499
その他の経常収益		1,346	3,767
経常費用		10,608,626	12,952,145
資金調達費用		571,427	1,882,911
預金利息		568,113	1,866,817
給付補填備金繰入額		3,255	16,042
その他の支払利息		57	50
役務取引等費用		764,511	804,482
支払為替手数料		99,916	99,062
その他の役務費用		664,594	705,420
その他業務費用		1,602,344	2,383,817
国債等債券売却損		4,837	1,370,459
国債等債券償還損		1,592,866	1,009,863
その他の業務費用		4,639	3,494
経費		7,318,306	7,529,651
人件費		4,668,577	4,785,994
物件費		2,336,611	2,426,408
税金		313,116	317,248
その他経常費用		352,037	351,282
貸倒引当金繰入額		156,377	14,264
貸出金償却		87,243	92,267
株式等償却		—	74,127
その他の経常費用		108,416	170,623
経常利益		3,818,320	4,231,244
特別損失		88,272	19,582
固定資産処分損		6,779	19,401
減損損失		81,492	181
税引前当期純利益		3,730,048	4,211,661
法人税、住民税及び事業税		925,221	1,114,250
法人税等調整額		6,637	△54,272
法人税等合計		931,859	1,059,978
当期純利益		2,798,189	3,151,682
繰越金(当期首残高)		226,408	225,057
当期末処分剰余金		3,024,598	3,376,739

【損益計算書に関する注記】(第104期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,936千円
子会社との取引による費用総額 113,385千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 690円4銭
- 当金庫は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
下高井郡	事業用店舗1カ所	建物	181千円

営業用店舗については、原則として営業店を(子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とブルーピング)、遊休資産については各資産を、ブルーピングの単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額181千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	期別	第103期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	第104期 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
当期末処分剰余金		3,024,598,175	3,376,739,402
積立金取崩額		46,518,500	39,774,500
利益準備金限度超過取崩額		46,518,500	39,774,500
剰余金処分額		2,846,059,467	3,145,283,684
普通出資に対する配当金 (配当率)		46,059,467 (年2%)	45,283,684 (年2%)
特別積立金		2,800,000,000	3,100,000,000
繰越金(当期末残高)		225,057,208	271,230,218

会計監査人による監査

2024年度及び2025年度の計算書類等は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

確 認 書

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月22日

長野信用金庫
理事長 鈴木 弘一

■ 事業の状況（資金調達）

預金科目別、会員・会員外別残高（定期預金の区分別残高）

（単位：百万円、％）

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	27,718	3.1	26,219	2.9
普通預金	374,350	42.2	391,337	43.6
貯蓄預金	4,141	0.4	4,134	0.4
通知預金	48	0.0	32	0.0
定期預金	448,787	50.6	447,154	49.8
うち固定金利定期預金	437,049	49.3	436,282	48.6
うち積立定期預金	78	0.0	1	0.0
うち期日指定定期預金	11,515	1.2	10,745	1.1
うち変動金利定期預金	144	0.0	124	0.0
定期積金	25,327	2.8	22,361	2.4
その他の預金	5,522	0.6	5,643	0.6
合計	885,895	100.0	896,884	100.0
会員	335,845	37.9	342,945	38.2
会員外	550,050	62.0	553,939	61.7
譲渡性預金	—	—	—	—

（注）「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、非居住者円預金の合計です。

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

（単位：百万円、％）

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
預金	879,232	100.0	889,162	100.0
流動性預金	409,593	46.5	419,148	47.1
定期性預金	467,461	53.1	467,713	52.6
その他の預金	2,177	0.2	2,300	0.2
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	879,232	100.0	889,162	100.0

（注）1. 「流動性預金」は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計です。

2. 「定期性預金」は定期預金、定期積金の合計です。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	671,446	75.7	672,312	74.9
法人	214,448	24.2	224,572	25.0
一般法人	188,893	21.3	197,050	21.9
金融機関	50	0.0	38	0.0
公金	25,505	2.8	27,483	3.0
合計	885,895	100.0	896,884	100.0

■ 事業の状況 (資金運用)

貸出金科目別、会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,780	0.4	1,198	0.3
手形貸付	21,172	5.8	18,888	5.1
証書貸付	312,142	86.2	322,473	87.3
当座貸越	26,842	7.4	26,409	7.1
合計	361,937	100.0	368,970	100.0
会員	289,906	80.0	297,525	80.6
会員外	72,031	19.9	71,444	19.3

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,960	0.5	1,372	0.3
手形貸付	19,928	5.5	19,494	5.3
証書貸付	311,946	87.4	318,181	87.7
当座貸越	23,037	6.4	23,451	6.4
合計	356,873	100.0	362,499	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
貸出金	361,937	368,970
うち固定金利	211,948	213,772
うち変動金利	149,989	155,198

貸出金業種別・使途別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	35,448	9.7	36,534	9.9
農業、林業	781	0.2	832	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	302	0.0	303	0.0
建設業	33,253	9.1	33,882	9.1
電気、ガス、熱供給、水道業	4,041	1.1	3,712	1.0
情報通信業	1,685	0.4	1,492	0.4
運輸業、郵便業	5,811	1.6	6,402	1.7
卸売業、小売業	31,659	8.7	29,011	7.8
金融業、保険業	15,281	4.2	12,844	3.4
不動産業	29,418	8.1	30,000	8.1
物品賃貸業	1,687	0.4	1,476	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	2,084	0.5	2,101	0.5
宿泊業	6,107	1.6	6,042	1.6
飲食業	4,955	1.3	4,972	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	5,708	1.5	5,675	1.5
教育、学習支援業	1,005	0.2	940	0.2
医療、福祉	10,861	3.0	10,695	2.8
その他のサービス	8,099	2.2	8,762	2.3
地方公共団体	53,608	14.8	55,264	14.9
個人	110,134	30.4	118,022	31.9
合計	361,937	100.0	368,970	100.0
使途別				
設備資金	167,482	46.2	173,639	47.0
運転資金	194,454	53.7	195,330	52.9

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	3,112	0.8	2,741	0.7
有価証券	15	0.0	27	0.0
動産	705	0.1	572	0.1
不動産	41,695	11.5	39,949	10.8
その他担保	7	0.0	7	0.0
信用保証協会・信用保険	130,764	36.1	144,969	39.2
保証	78,188	21.6	72,100	19.5
信用	107,447	29.6	108,603	29.4
合計	361,937	100.0	368,970	100.0

(注) 人的保証は「保証」に含めて記載しております。

担保の種類別債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	346	51.4	324	51.3
不動産	176	26.2	159	25.1
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	150	22.3	148	23.4
信用	—	—	—	—
合計	673	100.0	631	100.0

(注) 人的保証は「保証」に含めて記載しております。

貸出金償却額

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	87,243	92,267

有価証券種類別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	171,513	34.8	178,501	35.7
地方債	33,552	6.8	21,541	4.3
短期社債	—	—	—	—
社債	121,248	24.6	113,149	22.6
株式	41,220	8.3	56,695	11.3
外国証券	67,959	13.8	67,452	13.5
その他の証券	56,275	11.4	61,837	12.3
合計	491,770	100.0	499,177	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	179,091	38.4	199,427	41.7
地方債	39,037	8.3	30,584	6.4
短期社債	—	—	—	—
社債	122,690	26.3	126,504	26.5
株式	18,509	3.9	18,634	3.9
外国証券	61,604	13.2	59,994	12.5
その他の証券	45,431	9.7	42,110	8.8
合計	466,365	100.0	477,256	100.0

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2024年度	4,605	6,509	11,261	7,000	36,323	105,813	－	171,513
	2025年度	6,092	5,341	11,505	19,201	39,138	97,221	－	178,501
地方債	2024年度	14,243	4,211	1,226	1,480	6,876	5,513	－	33,552
	2025年度	3,642	2,192	2,083	1,834	6,877	4,911	－	21,541
短期社債	2024年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	2024年度	16,091	19,559	34,485	20,404	17,831	12,875	－	121,248
	2025年度	9,872	28,979	34,544	15,181	13,236	11,333	－	113,149
株式	2024年度	－	－	－	－	－	－	41,220	41,220
	2025年度	－	－	－	－	－	－	56,695	56,695
外国証券	2024年度	294	13,417	11,604	9,794	－	15,131	17,717	67,959
	2025年度	1,776	13,930	14,473	2,014	1,794	15,243	18,218	67,452
その他の証券	2024年度	3,596	2,654	4,177	4,056	2,441	39	39,309	56,275
	2025年度	833	3,920	3,106	3,116	2,044	519	48,297	61,837
合計	2024年度	38,831	46,352	62,756	42,736	63,471	139,373	98,247	491,770
	2025年度	22,217	54,364	65,713	41,348	63,091	129,230	123,211	499,177

■ 損益の状況

資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率
(単位:千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収益	11,296,966	13,919,269
資金調達費用	571,427	1,882,911
資金運用収支	10,725,538	12,036,357
役務取引等収益	1,016,739	982,463
役務取引等費用	764,511	804,482
役務取引等収支	252,228	177,981
その他業務収益	1,395,223	1,508,991
その他業務費用	1,602,344	2,383,817
その他業務収支	△207,120	△874,826
業務粗利益	10,770,646	11,339,513
業務粗利益率(%)	1.12	1.17

(注) 1. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	3,590,823	3,992,200
実質業務純益	3,489,037	3,872,621
コア業務純益	3,798,397	4,845,965
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,584,704	4,064,689

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員費と等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り
(単位:平均残高=百万円、利息=千円)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	954,580	11,296,966	1.18%	968,348	13,919,269	1.43%
うち貸出金	356,873	4,271,400	1.19%	362,499	4,928,479	1.35%
うち預け金	125,909	287,859	0.22%	123,195	635,986	0.51%
うち買入金銭債権	158	1,493	0.94%	124	1,252	1.00%
うち有価証券	466,365	6,640,217	1.42%	477,256	8,239,405	1.72%
資金調達勘定	879,244	571,427	0.06%	889,172	1,882,911	0.21%
うち預金積金	879,232	571,369	0.06%	889,162	1,882,860	0.21%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度570百万円、2025年度579百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資金利鞘
(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回り	1.18	1.43
資金調達原価率	0.89	1.05
総資金利鞘	0.29	0.38

この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

(注) 1. 資金運用利回り＝ $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価率＝ $\frac{\text{資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△11,900	209,662	197,761	165,147	2,457,155	2,622,303
うち貸出金	10,909	71,830	82,740	68,291	588,787	657,078
うち預け金	△5,719	189,027	183,307	△6,337	354,464	348,126
うち買入金銭債権	544	419	964	△344	103	△241
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	53,187	△122,613	△69,426	158,327	1,440,860	1,599,187
支払利息	△420	438,690	438,270	6,524	1,304,959	1,311,484
うち預金積金	△419	438,703	438,284	6,524	1,304,965	1,311,490
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

総資産利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.39	0.43
総資産当期純利益率	0.28	0.32

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$ ただし、総資産については債務保証見返勘定は含んでおりません。
この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Assetの略)と呼ばれております。

預貸率・預証率

(単位:%)

		2024年度	2025年度
預貸率	期末残高	40.85	41.13
	期中平残	40.58	40.76
預証率	期末残高	55.51	55.65
	期中平残	53.04	53.67

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤・非常勤理事及び常勤・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては役員退職慰労金規程を定めております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	188

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」152百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 財産の状況

有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	30	30	0	210	211	1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	30	30	0	210	211	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,000	5,968	△31	2,500	2,490	△9
	社債	6,751	6,624	△127	13,542	13,078	△464
	その他	300	294	△5	500	487	△12
	小計	13,051	12,887	△163	16,542	16,056	△486
合計		13,081	12,917	△163	16,752	16,268	△484

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(3) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	39,764	16,757	23,006	55,620	17,243	38,376
	債券	31,847	31,165	681	5,762	5,686	76
	国債	27,757	27,088	669	5,672	5,597	75
	地方債	1,002	994	8	—	—	—
	社債	3,086	3,083	3	90	89	1
	その他	87,931	64,922	23,008	104,608	69,531	35,076
	小計	159,542	112,845	46,697	165,991	92,460	73,530
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,299	1,574	△275	918	1,023	△104
	債券	281,685	309,996	△28,311	291,176	335,903	△44,727
	国債	143,755	164,411	△20,655	172,829	207,021	△34,191
	地方債	26,549	28,549	△1,999	19,041	21,993	△2,952
	社債	111,380	117,036	△5,655	99,305	106,889	△7,583
	その他	36,004	39,139	△3,134	24,182	25,380	△1,198
	小計	318,989	350,711	△31,721	316,277	362,307	△46,030
合計		478,532	463,556	14,975	482,268	454,768	27,500

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2025年3月末			2026年3月末		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	11,121	2,113	1,587	23,662	2,637	2,366

(5) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

内 容	2025年3月末	2026年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式	146	146
信金中央金庫出資金	5,272	5,272
組合出資金	13	13

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	2025年3月末				2026年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	35,001	78,668	93,565	148,725	19,697	86,968	103,530	151,185
国債	4,600	17,800	44,000	127,300	6,100	17,100	62,800	130,300
地方債	14,279	5,560	8,865	6,655	3,674	4,474	9,580	6,582
社債	16,122	55,308	40,700	14,769	9,923	65,394	31,150	14,302
その他	3,891	31,869	16,312	15,170	2,611	35,445	8,997	15,763
合計	38,893	110,537	109,877	163,895	22,308	122,414	112,527	166,949

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

- 通貨関連取引／2025年3月末、2026年3月末の該当ありません。
- 債券関連取引／2025年3月末、2026年3月末の該当ありません。
- 金利関連取引／2025年3月末、2026年3月末の該当ありません。
- 株式関連取引／2025年3月末、2026年3月末の該当ありません。
- 商品関連取引／2025年3月末、2026年3月末の該当ありません。

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a)-(c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	1,130	1,130	689	440	100.00%	100.00%
	2025年度	865	865	632	232	100.00%	100.00%
危険債権	2024年度	20,429	17,869	15,644	2,224	87.46%	46.49%
	2025年度	18,831	16,700	14,499	2,201	88.68%	50.81%
要管理債権	2024年度	430	120	76	44	28.06%	12.55%
	2025年度	427	105	69	36	24.76%	10.06%
	三月以上 延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—
		2025年度	—	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	2024年度	430	76	44	28.06%	12.55%
		2025年度	427	69	36	24.76%	10.06%
小計(A)	2024年度	21,990	19,120	16,410	2,710	86.94%	48.56%
	2025年度	20,124	17,672	15,202	2,469	87.81%	50.17%
正常債権(B)	2024年度	342,611					
	2025年度	351,806					
総与信残高 (A)+(B)	2024年度	364,602					
	2025年度	371,930					

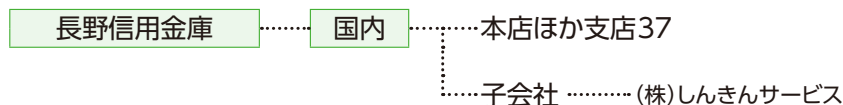
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

■ 連結情報

連結ベースの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫と(株)しんきんサービスで構成され、信用金庫業務を中心に、現金・印刷物の運搬業務、業務用不動産の管理業務などのサポート業務も営み、総合的な金融サービスを提供しております。

【組織構成】



子会社等の状況

会社名	株式会社しんきんサービス
設立年月日	1984(昭和59)年3月1日
本社所在地	長野市居町133-1
事業内容	現金・印刷物の管理・運搬業務 職業紹介業務 業務用不動産管理業務
資本金	10百万円
当金庫議決権比率	100%

連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
経常収益	11,395	12,291	13,245	14,428	17,184
経常利益	2,542	3,445	3,954	3,820	4,232
当期純利益	1,784	2,202	2,740	2,799	3,152
純資産額	98,101	93,656	109,714	96,044	108,100
総資産額	1,034,623	973,888	998,539	989,749	1,017,080
自己資本比率	24.91%	25.51%	25.53%	22.28%	22.16%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2025年3月期 2025年3月31日現在	2026年3月期 2026年3月31日現在
(資産の部)			
現金及び預け金		124,652	136,712
買入金銭債権		149	108
有価証券		491,760	499,167
貸出金		361,937	368,970
その他資産		6,664	7,068
有形固定資産		7,068	7,189
建物		2,566	2,771
土地		3,963	3,961
リース資産		6	5
建設仮勘定		129	—
その他の有形固定資産		403	451
無形固定資産		305	327
ソフトウェア		47	70
その他の無形固定資産		258	257
退職給付に係る資産		438	452
債務保証見返		673	631
貸倒引当金		△3,901	△3,549
合計		989,749	1,017,080

(注) 単体決算との差額が僅少であるため、その他の注記につきましては、単体財務諸表の注記に準じます。

科目	期別	2025年3月期 2025年3月31日現在	2026年3月期 2026年3月31日現在
(負債の部)			
預金積金		885,853	896,846
その他負債		1,778	2,486
賞与引当金		434	466
役員賞与引当金		13	13
退職給付に係る負債		1,417	1,427
役員退職慰労引当金		99	122
睡眠預金払戻損失引当金		39	37
偶発損失引当金		414	485
繰延税金負債		2,980	6,461
債務保証		673	631
負債の部合計		893,705	908,979
(純資産の部)			
出資金		2,306	2,266
利益剰余金		82,942	86,049
処分未済持分		△0	△0
会員勘定合計		85,249	88,315
その他有価証券評価差額金		10,795	19,784
評価・換算差額等合計		10,795	19,784
純資産の部合計		96,044	108,100
合計		989,749	1,017,080

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2025年3月期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2026年3月期 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
経常収益		14,428,341	17,184,827
資金運用収益		11,296,966	13,919,269
貸出金利息		4,271,400	4,928,479
預け金利息		287,859	635,986
有価証券利息配当金		6,640,217	8,239,405
その他の受入利息		97,489	115,398
役務取引等収益		1,015,403	981,127
その他業務収益		1,395,573	1,509,779
その他経常収益		720,399	774,650
償却債権取立益		102,376	28,397
その他の経常収益		618,023	746,253
経常費用		10,608,280	12,952,271
資金調達費用		571,408	1,882,827
預金利息		568,095	1,866,733
給付補填備金繰入額		3,255	16,042
その他の支払利息		57	50
役務取引等費用		764,671	804,758
その他業務費用		1,602,344	2,383,817
経費		7,317,818	7,529,585
その他経常費用		352,037	351,282
貸出金償却		87,243	92,267
貸倒引当金繰入額		156,377	14,264
その他の経常費用		108,416	244,750
経常利益		3,820,061	4,232,556
特別損失		88,272	19,582
固定資産処分損		6,779	19,401
減損損失		81,492	181
税金等調整前当期純利益		3,731,789	4,212,973
法人税、住民税及び事業税		926,031	1,114,745
法人税等調整額		6,637	△54,272
法人税等合計		932,668	1,060,473
当期純利益		2,799,121	3,152,499
親会社株主に帰属する当期純利益		2,799,121	3,152,499

【連結損益計算書に関する注記】(2026年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 690円23銭
- 当金庫は、当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
下高井郡	事業用店舗1カ所	建物	181千円

営業用店舗については、原則として営業店を(子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグルーピング)、遊休資産については各資産を、グルーピングの単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額181千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	期別	2025年3月期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	2026年3月期 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		80,237,743	82,942,842
利益剰余金増加額		2,799,121	3,152,499
親会社株主に帰属する 当期純利益金額		2,799,121	3,152,499
利益剰余金減少額		94,021	46,059
配当金		94,021	46,059
利益剰余金期末残高		82,942,842	86,049,283

(注)「資本剰余金の部」は該当ございません。

事業の種類別セグメント情報

連結子会社である(株)しんきんサービスは、信用金庫業務以外に業務用不動産の管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目		2025年3月末	2026年3月末
自己資本の額(A)－(B)	(C)	84,810	87,721
コア資本に係る基礎項目の額	(A)	85,553	88,501
コア資本に係る調整項目の額	(B)	743	780
リスク・アセット等の額の合計額(D)+(E)+(F)	(G)	380,637	395,693
信用リスク・アセット額の合計額	(D)	293,052	308,185
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	(E)	68,915	67,548
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	(F)	18,669	19,959
自己資本比率(国内基準)＝ $\frac{(C)}{(G)} \times 100$		22.28%	22.16%

連結ベースの信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a)-(c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	1,130	1,130	689	440	100.00%	100.00%
	2025年度	865	865	632	232	100.00%	100.00%
危険債権	2024年度	20,429	17,869	15,644	2,224	87.46%	46.49%
	2025年度	18,831	16,700	14,499	2,201	88.68%	50.81%
要管理債権	2024年度	430	120	76	44	28.06%	12.55%
	2025年度	427	105	69	36	24.76%	10.06%
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	430	120	76	44	28.06%	12.55%
	2025年度	427	105	69	36	24.76%	10.06%
小計(A)	2024年度	21,990	19,120	16,410	2,710	86.94%	48.56%
	2025年度	20,124	17,672	15,202	2,469	87.81%	50.17%
正常債権(B)	2024年度	342,611					
	2025年度	351,806					
総与信残高(A)+(B)	2024年度	364,602					
	2025年度	371,930					

(注) これらの開示債権は33ページの単体ベースと同一であり、注記の記載を省略しております。

パーゼルⅢの開示事項(自己資本の構成に関する事項)

自己資本調達手段の概要

自己資本の構成は別表のとおりであります。当金庫は、会員制度による協同組織金融機関であり、自己資本は、会員の出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	85,174	88,241
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,306	2,266
うち、利益剰余金の額	82,914	86,020
うち、外部流出予定額(△)	46	45
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	350	231
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	350	231
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,525	88,472
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	305	327
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	305	327
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	438	452
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	743	780
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	84,781	87,692
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	293,061	308,192
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,915	67,548
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,671	19,960
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	380,649	395,701
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	22.27%	22.16%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	85,203	88,270
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,306	2,266
うち、利益剰余金の額	82,942	86,049
うち、外部流出予定額(△)	46	45
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	350	231
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	350	231
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五％に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,553	88,501
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	305	327
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	305	327
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	438	452
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	743	780
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	84,810	87,721
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	293,052	308,185
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,915	67,548
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,669	19,959
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	380,637	395,693
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.28%	22.16%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

バーゼルⅢの開示事項(定性・定量)

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫ではこれまで、内部留保による資本の積み上げ等により自己資本の充実を図り、経営の健全性・安全性を十分確保していると評価しております。今後も、特別積立金の積み増しにより自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	293,061	11,722	308,192	12,327
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	258,270	10,330	265,523	10,620
ソブリン向け	1,189	47	712	28
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,876	835	21,944	877
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,713	68	2,133	85
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	101,963	4,078	103,322	4,132
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け				
中堅中小企業等向け及び個人向け	27,029	1,081	27,227	1,089
トランザクター向け	927	37	956	38
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
不動産関連向け	49,130	1,965	47,154	1,886
自己居住用不動産等向け	30,038	1,201	30,156	1,206
賃貸用不動産向け	7,981	319	11,294	451
事業用不動産関連向け	11,110	444	5,702	228
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0
延滞等向け	9,267	370	7,769	310
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,077	43	973	38
取立未済手形	24	0	23	0
信用保証協会等による保証付	2,952	118	3,749	149
出資等				
出資等のエクスポージャー				
重要な出資のエクスポージャー				
株式等	25,495	1,019	33,050	1,322
上記以外	19,265	770	19,595	783
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,510	140	3,510	140
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,480	219	5,480	219
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,116	124	3,249	129
上記以外のエクスポージャー	7,157	286	7,355	294
②証券化エクスポージャー(投資家)	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	34,791	1,391	42,669	1,706
ルック・スルー方式	34,791	1,391	42,669	1,706
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,915	2,756	67,548	2,701
ハ.オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	18,671	746	19,960	798
BI	12,447		13,306	
BIC	1,493		1,596	
ニ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	380,649	15,225	395,701	15,828

自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	293,052	11,722	308,185	12,327
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	258,261	10,330	265,516	10,620
ソブリン向け	1,189	47	712	28
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,876	835	21,944	877
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,713	68	2,133	85
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	101,963	4,078	103,322	4,132
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	27,029	1,081	27,227	1,089
トランザクター向け	927	37	956	38
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
不動産関連向け	49,130	1,965	47,154	1,886
自己居住用不動産等向け	30,038	1,201	30,156	1,206
賃貸用不動産向け	7,981	319	11,294	451
事業用不動産関連向け	11,110	444	5,702	228
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0
延滞等向け	9,267	370	7,769	310
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,077	43	973	38
取立未済手形	24	0	23	0
信用保証協会等による保証付	2,952	118	3,749	149
出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	25,485	1,019	33,037	1,321
上記以外	19,266	770	19,602	784
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,510	140	3,510	140
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,480	219	5,480	219
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,116	124	3,249	129
上記以外のエクスポージャー	7,158	286	7,361	294
②証券化エクスポージャー(投資家)	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	34,791	1,391	42,669	1,706
「ルック・スルー方式」	34,791	1,391	42,669	1,706
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	68,915	2,756	67,548	2,701
ハ.オペレーショナル・リスク相当額をハパーセントで除して得た額	18,669	746	19,959	798
BI	12,446	—	13,306	—
BIC	1,493	—	1,596	—
ニ.連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ+ハ)	380,637	15,225	395,693	15,827

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、及び国際開発銀行のことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

7. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関する事項

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって資産の健全性を維持・確保することを信用リスク管理の基本的な方針とし、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等としてリスク管理体制やリスク管理部門の役割等を定めています。

【審査体制】

融資業務に関する営業推進部門と個別案件について審査する審査部門を分離して、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制とし、貸出資産の健全性を維持するために、相互に牽制される体制をとっております。さらに、貸出金の管理部門の充実を図り、リスクの発生防止や早期解消を図るとともに、職員の審査能力向上のため、融資業務に関する教育・研修の一層の強化を図っております。

【自己査定体制】

全ての資産について、営業店及び本部営業関連部門が資産の自己査定を行い、貸出金については融資部資産査定グループにおいて二次査定を実施してその内容を的確に把握し、営業関連部門から独立した監査部査定監査グループが自己査定の監査を行っております。さらに、その結果について、監査法人の監査により適正な査定であることを検証する体制としております。

リスク管理統制部署である信用リスク管理部会では、リスクの把握、管理状況についてリスク管理担当部署からの報告に基づき、適切な与信構造（ポートフォリオ）の構築や与信集中リスク管理に向け検討を行うとともに、ALM・リスク管理委員会に報告し、同委員会から必要に応じて常勤理事会に報告することとしています。また、将来予想される損失については、法令等に基づき適切で厳格な引き当てを実施しています。資産の自己査定の結果、区分された債務者区分及び債権の分類区分に応じて償却・引き当てを行っており、貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。

正常先債権	今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
要注意先債権	「その他要注意先」「要管理先」に区分し、「その他要注意先」については、今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。「要管理先」については、今後3年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
破綻懸念先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額のうち今後3年間の予想損失額（一定与信額以上の債務者については、キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した額）を必要額として見積もり個別貸倒引当金として計上。
実質破綻先債権 破綻先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額を貸倒償却するか又は個別貸倒引当金として計上。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. (株) 格付投資情報センター (R&I)
2. (株) 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
4. S&P グローバル・レーティング (S&P)

■ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）の定量項目

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
〈地域別・業種別・残存期間別〉（単体）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							延滞 エクスポージャー		
				貸出金等与信、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内		878,662	901,725	362,835	369,862	352,750	356,412	－	－	11,818	10,459
国外		39,448	36,619	－	－	39,448	36,619	－	－	－	－
地域別合計		918,110	938,344	362,835	369,862	392,198	393,031	－	－	11,818	10,459
製造業		82,373	81,705	35,980	37,063	36,853	35,162	－	－	2,616	2,516
農業		1,021	1,055	1,000	1,034	－	－	－	－	15	19
林業		68	83	68	83	－	－	－	－	－	－
漁業		200	400	－	－	200	400	－	－	－	－
鉱業		1,043	1,145	302	303	601	701	－	－	－	－
建設業		44,501	44,734	38,377	39,109	5,506	5,007	－	－	682	453
電気・ガス・熱供給・水道業		17,709	15,717	4,063	3,770	12,023	10,323	－	－	6	－
情報通信業		5,121	4,775	1,762	1,597	2,855	2,715	－	－	33	21
運輸業		21,371	20,760	6,064	6,644	13,821	12,619	－	－	245	245
卸売業、小売業		43,394	41,195	32,576	30,074	9,315	9,618	－	－	1,953	1,333
金融業、保険業		131,091	133,448	15,366	12,949	15,826	17,134	－	－	－	－
不動産業		45,207	46,429	30,757	31,491	14,225	14,713	－	－	1,160	821
各種サービス		48,137	48,429	46,081	46,572	1,501	1,302	－	－	2,884	2,809
国・地方公共団体等		358,550	373,225	53,643	55,315	279,468	283,331	－	－	－	－
個人		96,789	103,850	96,789	103,850	－	－	－	－	2,219	2,239
その他		21,528	21,387	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計		918,110	938,344	362,835	369,862	392,198	393,031	－	－	11,818	10,459
1年以内		151,966	137,152	69,731	64,213	35,857	21,275	－	－		
1年超3年以内		143,449	152,512	67,368	73,331	40,008	46,181	－	－		
3年超5年以内		110,662	113,809	52,273	52,316	56,388	59,493	－	－		
5年超7年以内		68,369	72,467	31,383	32,696	36,986	39,747	－	－		
7年超10年以内		103,464	106,294	36,532	36,496	62,922	65,770	－	－		
10年超		237,470	243,532	77,405	82,929	160,034	160,563	－	－		
期間の定めのないもの		81,419	91,484	28,140	27,879	－	－	－	－		
その他		21,308	21,090	－	－	－	－	－	－		
残存期間別合計		918,110	938,344	362,835	369,862	392,198	393,031	－	－		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーです。

- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産等を集計しております。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) (連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー	
			貸出金等与信、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	878,653	901,711	362,835	369,869	352,750	356,412	－	－	11,818	10,459
国外	39,448	36,619	－	－	39,448	36,619	－	－	－	－
地域別合計	918,101	938,330	362,835	369,869	392,198	393,031	－	－	11,818	10,459
製造業	82,373	81,705	35,980	37,063	36,853	35,162	－	－	2,616	2,516
農業	1,021	1,055	1,000	1,034	－	－	－	－	15	19
林業	68	83	68	83	－	－	－	－	－	－
漁業	200	400	－	－	200	400	－	－	－	－
鉱業	1,043	1,145	302	303	601	701	－	－	－	－
建設業	44,501	44,734	38,377	39,109	5,506	5,007	－	－	682	453
電気・ガス・熱供給・水道業	17,709	15,717	4,063	3,770	12,023	10,323	－	－	6	－
情報通信業	5,121	4,775	1,762	1,597	2,855	2,715	－	－	33	21
運輸業	21,371	20,760	6,064	6,644	13,821	12,619	－	－	245	245
卸売業、小売業	43,394	41,195	32,576	30,074	9,315	9,618	－	－	1,953	1,333
金融業、保険業	131,091	133,448	15,366	12,949	15,826	17,134	－	－	－	－
不動産業	45,207	46,429	30,757	31,491	14,225	14,713	－	－	1,160	821
各種サービス	48,128	48,415	46,082	46,578	1,501	1,302	－	－	2,884	2,809
国・地方公共団体等	358,550	373,225	53,643	55,315	279,468	283,331	－	－	－	－
個人	96,789	103,850	96,789	103,850	－	－	－	－	2,219	2,239
その他	21,528	21,387	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計	918,101	938,330	362,835	369,869	392,198	393,031	－	－	11,818	10,459
1年以内	151,966	137,152	69,731	64,213	35,857	21,275	－	－		
1年超3年以内	143,449	152,512	67,368	73,331	40,008	46,181	－	－		
3年超5年以内	110,662	113,809	52,273	52,316	56,388	59,493	－	－		
5年超7年以内	68,369	72,467	31,383	32,696	36,986	39,747	－	－		
7年超10年以内	103,464	106,294	36,532	36,496	62,922	65,770	－	－		
10年超	237,470	243,532	77,405	82,929	160,034	160,563	－	－		
期間の定めのないもの	81,410	91,470	28,141	27,885	－	－	－	－		
その他	21,308	21,090	－	－	－	－	－	－		
残存期間別合計	918,101	938,330	362,835	369,869	392,198	393,031	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーです。

- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産等を集計しております。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	452	350	—	452	350
	2025年度	350	231	—	350	231
個別貸倒引当金	2024年度	3,546	3,550	254	3,292	3,550
	2025年度	3,550	3,318	365	3,184	3,318
合計	2024年度	3,999	3,901	254	3,744	3,901
	2025年度	3,901	3,549	365	3,535	3,549

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	2,001	1,899	1,899	1,829	148	163	1,852	1,736	1,899	1,829	148	173
農業	2	2	2	3	－	－	2	2	2	3	－	－
林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	104	160	160	117	4	16	99	144	160	117	4	24
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	－	－	－	1	1	1	－	－	－
情報通信業	1	6	6	4	－	1	1	4	6	4	－	4
運輸業	124	18	18	39	69	－	55	18	18	39	80	－
卸売業、小売業	166	193	193	194	－	1	166	192	193	194	－	7
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	227	320	320	157	25	164	202	156	320	157	96	186
各種サービス	824	853	853	876	4	18	820	834	853	876	3	59
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	66	68	68	70	0	－	66	68	68	70	6	1
その他	24	24	24	24	－	－	24	24	24	24	－	－
合計	3,546	3,550	3,550	3,318	254	365	3,292	3,184	3,550	3,318	340	458

(注) 1. 業種区分の「その他」は、当金庫が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金であります。

2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(単体)

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	7,380	－	7,380	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	217,163	－	217,163	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	38,045	－	38,045	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	89,215	1	89,215	1	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	2,738	－	2,738	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	18,787	－	18,787	－	1,189	6%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	101,915	－	101,915	－	20,876	20%
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	6,512	－	6,512	－	1,713	26%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	177,434	17,525	170,653	1,911	101,963	59%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	46,424	57,158	41,808	3,482	27,029	60%
トランザクター向け	－	42,718	－	2,365	927	39%
不動産関連向け	112,067	－	111,308	－	49,130	44%
自己居住用不動産等向け	88,605	－	88,091	－	30,038	34%
賃貸用不動産向け	12,532	－	12,345	－	7,981	65%
事業用不動産関連向け	10,929	－	10,871	－	11,110	102%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	0	－	0	－	0	150%
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	7,278	407	7,097	36	9,267	130%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	1,832	－	1,828	－	1,077	59%
取立未済手形	120	－	120	－	24	20%
信用保証協会等による保証付	55,730	851	55,730	85	2,952	5%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	25,474	50	25,474	50	25,495	100%
合計					239,005	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(単体)

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	7,050	－	7,050	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	247,474	－	247,474	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,015	－	35,015	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	79,840	1	79,840	1	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,439	－	1,439	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	12,353	－	12,353	－	712	6%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	107,152	－	107,152	－	21,944	20%
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	8,314	－	8,314	－	2,133	26%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	174,138	20,982	169,563	2,231	103,322	60%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,858	58,680	44,068	3,662	27,227	57%
トランザクター向け	－	43,473	－	2,445	956	39%
不動産関連向け	116,801	－	116,128	－	47,154	41%
自己居住用不動産等向け	93,966	－	93,517	－	30,156	32%
賃貸用不動産向け	17,175	－	16,993	－	11,294	66%
事業用不動産関連向け	5,658	－	5,618	－	5,702	102%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	0	－	0	－	0	150%
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	6,306	420	6,169	37	7,769	125%
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	1,676	－	1,673	－	973	58%
取立未済手形	115	－	115	－	23	20%
信用保証協会等による保証付	58,583	826	58,583	82	3,749	6%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	25,411	29	25,411	29	33,050	130%
合計					245,927	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(連結)

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	7,380	－	7,380	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	217,163	－	217,163	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	38,045	－	38,045	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	89,215	1	89,215	1	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	2,738	－	2,738	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	18,787	－	18,787	－	1,189	6%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	101,915	－	101,915	－	20,876	20%
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	6,512	－	6,512	－	1,713	26%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	177,434	17,525	170,653	1,911	101,963	59%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	46,424	57,158	41,808	3,482	27,029	60%
トランザクター向け	－	42,718	－	2,365	927	39%
不動産関連向け	112,067	－	111,308	－	49,130	44%
自己居住用不動産等向け	88,605	－	88,091	－	30,038	34%
賃貸用不動産向け	12,532	－	12,345	－	7,981	65%
事業用不動産関連向け	10,929	－	10,871	－	11,110	102%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	0	－	0	－	0	150%
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けを除く。)	7,278	407	7,097	36	9,267	130%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	1,832	－	1,828	－	1,077	59%
取立未済手形	120	－	120	－	24	20%
信用保証協会等による保証付	55,730	851	55,730	85	2,952	5%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	25,464	50	25,464	50	25,485	100%
合計					238,995	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳(連結)

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	7,050	－	7,050	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	247,474	－	247,474	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,015	－	35,015	－	－	0%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	79,840	1	79,840	1	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,439	－	1,439	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	12,353	－	12,353	－	712	6%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	107,152	－	107,152	－	21,944	20%
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	8,314	－	8,314	－	2,133	26%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	174,138	20,982	169,563	2,231	103,322	60%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,858	58,680	44,068	3,662	27,227	57%
トランザクター向け	－	43,473	－	2,445	956	39%
不動産関連向け	116,801	－	116,128	－	47,154	41%
自己居住用不動産等向け	93,966	－	93,517	－	30,156	32%
賃貸用不動産向け	17,175	－	16,993	－	11,294	66%
事業用不動産関連向け	5,658	－	5,618	－	5,702	102%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	0	－	0	－	0	150%
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けを除く。)	6,306	420	6,169	37	7,769	125%
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	1,676	－	1,673	－	973	58%
取立未済手形	115	－	115	－	23	20%
信用保証協会等による保証付	58,583	826	58,583	82	3,749	6%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	25,401	29	25,401	29	33,037	130%
合計					245,914	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後) (単体)

	0%	10%	20%	25%	30%	35%	37.50%	40%	45%
現金	7,380	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	217,163	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	38,045	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	89,216	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,738	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6,891	11,895	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	97,083	—	4,731	—	—	100	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	2,406	—	4,106	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	39,163	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	2,365
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	2,365
不動産関連向け	—	—	4,449	2,349	10,260	1,001	41	5,779	2,861
自己居住用不動産等向け	—	—	4,449	2,349	8,160	—	41	5,779	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	2,099	1,001	—	—	2,861
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	120	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	26,291	29,523	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	387,728	41,419	140,816	2,349	14,992	1,001	41	5,880	5,226

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後) (連結)

	0%	10%	20%	25%	30%	35%	37.50%	40%	45%
現金	7,380	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	217,163	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	38,045	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	89,216	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,738	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6,891	11,895	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	97,083	—	4,731	—	—	100	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	2,406	—	4,106	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	39,163	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	2,365
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	2,365
不動産関連向け	—	—	4,449	2,349	10,260	1,001	41	5,779	2,861
自己居住用不動産等向け	—	—	4,449	2,349	8,160	—	41	5,779	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	2,099	1,001	—	—	2,861
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	120	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	26,291	29,523	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	387,728	41,419	140,816	2,349	14,992	1,001	41	5,880	5,226

(単位:百万円)

50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	112.50%	150%	250%	合計
2024年度												
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,380
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	217,163
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,045
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89,216
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,738
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,787
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101,915
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,512
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63,895	-	-	3,809	40,309	-	25,387	-	-	-	-	-	172,565
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	38,281	-	-	4,644	-	-	-	-	-	45,290
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,365
6,830	1,532	60,774	1,950	-	1,787	-	3,855	7,800	9	22	-	111,308
6,830	-	59,524	955	-	-	-	-	-	-	-	-	88,091
-	1,532	-	994	-	-	-	3,855	-	-	-	-	12,345
-	-	1,250	-	-	1,787	-	-	7,800	9	22	-	10,871
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
325	-	-	-	-	-	1,523	-	-	-	5,284	-	7,133
-	-	-	-	-	-	1,828	-	-	-	-	-	1,828
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55,815
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,495	25,495
71,051	1,532	60,774	44,040	40,309	1,787	33,383	3,855	7,800	9	5,307	25,495	894,805

(単位:百万円)

50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	112.50%	150%	250%	合計
2024年度												
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,380
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	217,163
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,045
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89,216
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,738
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,787
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101,915
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,512
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63,895	-	-	3,809	40,309	-	25,387	-	-	-	-	-	172,565
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	38,281	-	-	4,644	-	-	-	-	-	45,290
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,365
6,830	1,532	60,774	1,950	-	1,787	-	3,855	7,800	9	22	-	111,308
6,830	-	59,524	955	-	-	-	-	-	-	-	-	88,091
-	1,532	-	994	-	-	-	3,855	-	-	-	-	12,345
-	-	1,250	-	-	1,787	-	-	7,800	9	22	-	10,871
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
325	-	-	-	-	-	1,523	-	-	-	5,284	-	7,133
-	-	-	-	-	-	1,828	-	-	-	-	-	1,828
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55,815
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,485	25,485
71,051	1,532	60,774	44,040	40,309	1,787	33,383	3,855	7,800	9	5,307	25,485	894,795

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後) (単体)

	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%
現金	7,050	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	247,474	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,015	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	79,842	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,439	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5,228	7,125	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	102,109	—	4,942	—	100	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	3,607	—	4,706	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	38,280	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	297	14,324	—	—	—	—	1,869
トランザクター向け	—	—	575	—	—	—	—	1,869
不動産関連向け	—	87	64,591	1,098	5,438	1,302	2,205	3,508
自己居住用不動産等向け	—	87	64,591	1,098	3,244	—	2,205	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	2,193	1,302	—	3,508
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	57	384	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	21	851	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	115	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	21,168	37,498	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	397,220	45,088	220,656	1,098	10,381	1,302	2,305	5,378

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後) (連結)

	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%
現金	7,050	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	247,474	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	35,015	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	79,842	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,439	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5,228	7,125	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	102,109	—	4,942	—	100	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	3,607	—	4,706	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	—	38,280	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	297	14,324	—	—	—	—	1,869
トランザクター向け	—	—	575	—	—	—	—	1,869
不動産関連向け	—	87	64,591	1,098	5,438	1,302	2,205	3,508
自己居住用不動産等向け	—	87	64,591	1,098	3,244	—	2,205	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	2,193	1,302	—	3,508
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	57	384	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	21	851	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	115	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	21,168	37,498	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	397,220	45,088	220,656	1,098	10,381	1,302	2,305	5,378

(単位:百万円)

50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	112.50%	150%	250%	合計
2025年度												
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,050
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247,474
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,015
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,842
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,439
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,353
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107,152
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,314
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
62,098	-	-	3,708	39,144	-	28,561	-	-	-	-	-	171,794
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	30,989	-	-	249	-	-	-	-	-	47,730
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,445
2,531	2,962	20,449	1,903	-	925	-	5,182	3,912	8	20	-	116,128
2,531	-	19,697	61	-	-	-	-	-	-	-	-	93,517
-	2,962	-	1,841	-	-	-	5,182	-	-	-	-	16,993
-	-	751	-	-	925	-	-	3,912	8	20	-	5,618
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
325	-	-	-	-	-	1,269	-	-	-	4,169	-	6,207
-	-	-	-	-	-	800	-	-	-	-	-	1,673
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	115
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,666
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,423	25,423
64,956	2,962	20,449	36,601	39,144	925	30,882	5,182	3,912	8	4,190	25,423	918,070

(単位:百万円)

50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	112.50%	150%	250%	合計
2025年度												
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,050
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247,474
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,015
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,842
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,439
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,353
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107,152
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,314
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
62,098	-	-	3,708	39,144	-	28,561	-	-	-	-	-	171,794
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	30,989	-	-	249	-	-	-	-	-	47,730
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,445
2,531	2,962	20,449	1,903	-	925	-	5,182	3,912	8	20	-	116,128
2,531	-	19,697	61	-	-	-	-	-	-	-	-	93,517
-	2,962	-	1,841	-	-	-	5,182	-	-	-	-	16,993
-	-	751	-	-	925	-	-	3,912	8	20	-	5,618
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
325	-	-	-	-	-	1,269	-	-	-	4,169	-	6,207
-	-	-	-	-	-	800	-	-	-	-	-	1,673
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	115
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,666
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,413	25,413
64,956	2,962	20,449	36,601	39,144	925	30,882	5,182	3,912	8	4,190	25,413	918,060

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	648,795	8,937	10.257	649,256	675,170	9,301	10.236	675,746
40%~70%	96,529	37,232	9.988	98,075	94,452	37,736	9.993	96,052
75%	36,904	11,625	12.254	33,660	40,399	12,256	12.198	36,601
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	42,276	6,440	14.265	39,814	40,982	7,490	12.498	39,144
90%~100%	34,784	11,416	10.460	31,787	32,401	13,836	10.679	31,807
105%~130%	11,699	—	—	11,666	9,138	—	—	9,103
150%	5,145	290	9.628	5,050	4,262	290	9.992	4,190
250%	25,474	50	40.000	25,495	25,411	29	40.000	25,423
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	901,609	75,994	10.818	894,805	922,220	80,940	10.715	918,070

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	648,795	8,937	10.257	649,256	675,170	9,301	10.236	675,746
40%~70%	96,529	37,232	9.988	98,075	94,452	37,736	9.993	96,052
75%	36,904	11,625	12.254	33,660	40,399	12,256	12.198	36,601
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	42,276	6,440	14.265	39,814	40,982	7,490	12.498	39,144
90%~100%	34,784	11,416	10.460	31,787	32,401	13,836	10.679	31,807
105%~130%	11,699	—	—	11,666	9,138	—	—	9,103
150%	5,145	290	9.628	5,050	4,262	290	9.992	4,190
250%	25,464	50	40.000	25,485	25,401	29	40.000	25,413
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	901,599	75,994	10.818	894,795	922,210	80,940	10.715	918,060

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、担保や保証に過度に依存しない融資への取り組みの徹底を図っており、担保、保証の取り扱いについては、十分な説明によりご理解をいただくよう努めています。

当金庫では、以下の手法を採用しています。

1. 適格金融資産担保

自金庫定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

2. 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。また、適格格付機関の格付に対応できるしんきん保証基金が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

3. 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
			2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			5,923	5,406	78,722	85,197	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引、金利スワップ取引等があります。

市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクへの対応は、お客さまとの取引について、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■ マーケット・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針、手続及び体制の概要

(1) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法

市場リスクとは、「金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」のことをいいます。そのうち、自己資本比率の算出に係るトレーディング勘定における取引及びバンキング勘定における外国為替リスク等に係る取引の市場リスクをマーケット・リスクとしております。

マーケット・リスク相当額の計測については「簡易的方式」を採用し、総合企画部が算出しております。なお、リスク管理及び削減に係る方法、ヘッジの有効性に係る監視の方法については、貸借対照表に関する注記「30.(3)金融商品に係るリスク管理体制・市場リスクの管理」をご参照ください。

(2) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続

当金庫では、すべての商品をバンキング勘定に分類しております。

(3) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替について

当金庫では、トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。

(4) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況

当金庫では、内部取引担当デスクは設置しておりません。

ロ. 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容

マーケット・リスクに係るポジション額等を日次で計測し、定期的に経営陣まで報告を行っております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、可能な限り回避すべきリスクであり、定例開催されるオペレーショナル・リスク管理部会等において、現状把握・分析、対策検討を行い、リスクの極小化を図ることとしています。

特に、事務リスクとシステムリスクについては重要度の高いリスクであると認識しており、定期的に開催されるオペレーショナル・リスク管理部会においてリスクの状況等について分析・検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。また、法務リスク等その他のオペレーショナル・リスクもあわせ、一層のリスク管理強化を図るべく「オペレーショナル・リスク管理の基本方針」を定め、態勢整備を図っております。

ロ. BIの算出方法

BI(事業規模要素)の額は、預金業務等の規模を表す金利要素(ILDC)、役務取引等の規模を表す役務要素(SC)および金融商品取引の規模を表す金融商品要素(FC)を合計して算出しております。

ハ. ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)の値は、「1」を用いております。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式等について市場取引による運用などにおいてリスクを適正に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲内に収め、リスクの管理と分散により適切な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、市場リスク管理部において分析・検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。

貸借対照表計上額及び時価(単体)

(単位:百万円)

区分		2024年度		2025年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	46,112	46,112	62,071	62,071
非上場株式等	時価のある株式等	3,783	3,783	3,872	3,872
	市場価格のない株式等	5,469		5,469	
合計		55,365	49,896	71,414	65,944

貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位:百万円)

区分		2024年度		2025年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	46,112	46,112	62,071	62,071
非上場株式等	時価のある株式等	3,783	3,783	3,872	3,872
	市場価格のない株式等	5,459		5,459	
合計		55,355	49,896	71,404	65,944

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

区分		売却益	売却損	償却
出資等又は株式等 エクスポージャー	2024年度	614	—	—
	2025年度	740	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	24,385	40,496

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

計算方式	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	58,064	51,941
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

■ 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクについては、内部データの蓄積や理論的検証等の確立に努め、適切に管理することを基本方針としております。

銀行勘定の金利リスク(IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book)とは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値や期間収益が低下するリスク(金利リスク量)のことをいい、 ΔEVE (^{注1})(EVE :Economic Value of Equity)及び ΔNII (^{注2})(NII :Net Interest Income)として算出されます。銀行勘定の金利リスク管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、定期的にALM・リスク管理委員会で協議・検討し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。

当金庫の金利に感応する資産・負債を金利リスクの計測対象としており、四半期末を基準日として四半期毎に計測しております。また、有価証券の経済価値変動リスクについては月末を基準日として、月次でVaRの計測を行っております。

なお、重要性の観点から、連結の金利リスクは単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

金利リスクを含む市場リスクと合わせ、信用リスクなどその他のリスクに資本配賦額を設定し、リスク量のコントロールを行っております。配賦資本の遵守状況については、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的にALM・リスク管理委員会に報告しております。また、バックテストやストレステストにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(注1)IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2)IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) ΔEVE 及び ΔNII について

ΔEVE (金利ショックに対する経済的価値の減少額)及び ΔNII (金利ショックに対する金利収益の減少額)については、開示告示等に基づき計測しております。

流動性預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫内部モデルによりコア預金を算出し、算出結果に基づき流動性預金を各期間帯に振り分けてリスク量を算定しております。内部モデルの前提として、過去の預金データ(預金者・預金科目・金額階層ごと)に行動変化を確認)より金利の安定・低下局面の傾向から上昇局面への遷移を仮定し、確率的な正規分布を想定し将来の預金残高を保守的に推計し、流動性預金の実質的な満期を割り当てております。なお、計測結果については、定期的にバックテストを実施し、モデルの検証を行っております。2026年3月末基準における流動性預金全体に割り当てられた金利改定の平均満期は3.243年となっております。また、流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により適切に考慮しております。

複数の通貨の集計については、主要な通貨を計測の対象として、通貨間の金利の相関を考慮せず、通貨ごとに算出した ΔEVE 及び ΔNII が正となる通貨のみを合算する保守的な方法により算出しております。

計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

ΔEVE の計測にあたり、金利リスクを有するファンドについては、債券ファクターの β から求める感応度を用いて、対象インデックスの修正デューレーションを基に簡易的に計測しております。なお、金利シナリオは上下パラレルシフトの2パターンとしております。

2026年3月末の ΔEVE で計測した銀行勘定の金利リスクは、バーゼルⅢが定める6つの金利シナリオの内、スティープ化において最大となり、自己資本の額87,692百万円に対し最大リスク量は28,685百万円となります。 ΔEVE で計測した金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えております。

2026年3月末の ΔNII で計測した銀行勘定の金利リスクは、バーゼルⅢが定める2つの金利シナリオにおいて、上方パラレルシフト時に387百万円、下方パラレルシフト時に12百万円の期間収益の減少となります。なお、ファンドについては、ファンドの運用方針等により観測期間中(12カ月)のポジションの内容が変化する可能性があるため、計測対象としておりません。

(2) その他の金利リスク計測について

当金庫では、 ΔEVE や ΔNII のほかに、VaR(Value at Risk:予想最大損失額)による金利リスク量を定量的に計測し、市場リスクの枠組みの中で資本配賦による許容範囲に収まるように管理しております。VaRの計測にあたっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」に基づき、観測期間を5年、信頼区間を99%、保有期間を3カ月とし計測しております。

ΔEVE は開示告示等に基づき市場金利などから算出される割引現在価値の変化額であるのに対して、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

		IRRBB1:金利リスク			
項番		ΔEVE		ΔNII	
		ハ		二	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26,623	28,181	387	313
2	下方パラレルシフト	0	0	12	13
3	スティープ化	28,685	28,346		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	28,685	28,346	387	313
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	87,692		84,781	

■ 開示項目索引

信用金庫法施行規則(第132条及び第133条)に定められた項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
イ. 事業の組織	18	
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	18	
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	25	
ニ. 事務所の名称及び所在地	59	
2. 主要な事業の内容	1	
3. 主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	2	
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
① 経常収益	3	
② 経常利益又は経常損失	3	
③ 当期純利益又は当期純損失	3	
④ 出資総額及び出資総口数	3	
⑤ 純資産額	3	
⑥ 総資産額	3	
⑦ 預金積金残高	3	
⑧ 貸出金残高	3	
⑨ 有価証券残高	3	
⑩ 単体自己資本比率	3	
⑪ 出資に対する配当金	3	
⑫ 職員数	3	
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		
(1) 主要な業務の状況		
① 業務粗利益及び業務粗利益率	30	
② 資金運用収支、役務取引等収支及び その他業務収支	30	
③ 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	30	
④ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	30	
⑤ 受取利息及び支払利息の増減	31	
⑥ 総資産経常利益率	31	
⑦ 総資産当期純利益率	31	
(2) 預金に関する指標		
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	26	
② 固定・変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	26	
(3) 貸出金等に関する指標		
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	27	
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	27	
③ 担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	28	
④ 使途別の貸出金残高	27	
⑤ 業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	27	
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	31	
(4) 有価証券に関する指標		
① 商品有価証券の種類別の平均残高	29	
② 有価証券の種類別残存期間別の残高	29	
③ 有価証券の種類別の平均残高	28	
④ 預託率の期末値及び期中平均値	31	
4. 事業の運営に関する事項		
イ. リスク管理の体制	12~13	
ロ. 法令遵守の体制	13~14	
ハ. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	5~11	
ニ. 金融ADR制度への対応	15	
5. 直近の2事業年度における財産の状況		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書	21~25	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に 該当する貸出金	33	
② 危険債権に該当する貸出金	33	
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	33	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	33	
ハ. 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項	37~57	
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券	32~33	
② 金銭の信託	33	
③ デリバティブ取引	33	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44	
ヘ. 貸出金償却の額	28	
ト. 貸借対照表等について 会計監査人の監査を受けている旨	25	
6. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	34	
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	34	
7. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	34	
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況		
① 経常収益	34	
② 経常利益又は経常損失	34	
③ 当期純利益又は当期純損失	34	
④ 純資産額	34	
⑤ 総資産額	34	
⑥ 連結自己資本比率	34	
8. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計 年度における財産の状況		
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金計算書	34~35	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に 該当する貸出金	36	
② 危険債権に該当する貸出金	36	
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	36	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	36	
ハ. 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項	37~57	
ニ. 金庫及びその子法人等の事業の種類ごとの 経常収益額、経常利益額及び資産額	34	
9. 役職員の報酬体系	31	

(2026年7月1日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本部	長野市居町133-1	(026)228-0221

長野市 (25店舗)

本店営業部	居町133-1	(026)225-0225
石堂支店	北石堂町1405-1	(026)226-6131
伊勢宮支店	差出南2丁目1-29	(026)227-1125
川中島支店	川中島町御厨927-1	(026)284-7561
川中島駅前支店	川中島町上氷鉋1412-1	(026)286-3021
更北支店	青木島町青木島乙146-1	(026)285-3125
権堂支店	権堂町2201-23	(026)233-1155
篠ノ井支店	篠ノ井布施高田72-2	(026)292-1085
城北支店	上松4丁目7-10	(026)241-4248
川柳支店	篠ノ井二ツ柳1947	(026)292-3755
善光寺下支店	三輪6丁目17-12	(026)234-2145
大門町支店	大門町542-1	(026)234-3225
桜枝町支店		
豊野支店	豊野町豊野608-1	(026)257-3121
長池支店	南長池581-1	(026)244-2150
七瀬支店	七瀬南部575-1	(026)226-0360
東長野支店	北尾張部750-1	(026)244-7751
古里支店	富竹687-5	(026)296-7951
松代支店	松代町松代581-3	(026)278-2421
大豆島支店	大豆島939-5	(026)221-8881
南支店	稲葉上千田294-3	(026)226-6402
柳原支店	柳原2090-12	(026)243-6678
吉田支店	吉田3丁目16-41	(026)241-1561
若槻支店	稲田1丁目30-18	(026)241-1125
若穂支店	若穂綿内8511-1	(026)282-5381

須坂市 (3店舗)

須坂支店	北横町1623-17	(026)245-1110
太子町支店		
墨坂支店	墨坂南3丁目7-19	(026)246-0511

店舗名	所在地	電話番号
中野市 (1店舗)		
中野支店	中央1丁目6-15	(0269)22-4151

飯山市 (1店舗)

飯山支店	飯山259-8	(0269)62-3141
------	---------	---------------

千曲市 (4店舗)

稲荷山支店	稲荷山1782-86	(026)272-1264
上山田支店	上山田温泉2丁目9-9	(026)275-0610
戸倉支店	戸倉2192-1	(026)275-3300
屋代支店	粟佐1599-6	(026)272-3311

埴科郡 (1店舗)

坂城支店	坂城町坂城9178-6	(0268)82-7221
------	-------------	---------------

上高井郡 (1店舗)

小布施支店	小布施町小布施803	(026)247-3141
-------	------------	---------------

下高井郡 (1店舗)

山ノ内支店	山ノ内町平穏3379-4	(0269)33-3191
-------	--------------	---------------

上水内郡 (1店舗)

飯綱支店	飯綱町牟礼528-5	(026)253-7525
------	------------	---------------

◆ 印の店舗ではスポーツ振興くじの当せん金払戻し業務を取り扱っています。

店舗名	所在地	電話番号
しんきんみらい館本店	居町133-1	(026)268-0011
しんきんみらい館篠ノ井	篠ノ井布施高田72-2	(026)292-2277

上記以外の営業地区：長野県／上田市、小諸市、佐久市(旧南佐久郡臼田町を除く)、東御市、北佐久郡、小県郡、下水内郡 新潟県／妙高市(旧新井市を除く)

■ 店舗外ATM(現金自動預入支払機)の設置状況

店舗外設置場所

長野市

長野駅
デリシアガーデン安茂里店
長野あおぞら市場
西友西尾張部店
ながの東急百貨店
ウエストプラザ長野
MEGAドン・キホーテ長野店
長野県庁
長野市役所

長野市

長野市民病院
西友高田店
長野市商工会戸隠支所
西友南長野店
西友篠ノ井店
長野地方卸売市場※

※ご出金・残高照会のみ

中野市

西友中野駅前店
イオン中野店

千曲市

西友粟佐店
クスリのアオキ新田店
千曲市役所

小布施町

コスコ小布施店

須坂市

アメリカンドラッグ春木町店
イオンモール須坂

<https://www.nagano-shinkin.jp/>



長野信用金庫

〒380-8686 長野県長野市居町133-1



本誌は、FSC®認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

発行:2026年7月

本誌についてのお問い合わせ先:

長野信用金庫 総合企画部 電話:026-228-0221